

発行者情報

【表紙】	
【公表書類】	発行者情報
【公表日】	2022年3月16日
【発行者の名称】	東京高圧山崎株式会社 (TOKYO KOATSU Co., Ltd.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 浩正
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目9番8号
【電話番号】	03-3409-7541 (代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経営企画部長 細岡 弘樹
【担当J-Adviserの名称】	エイチ・エス証券株式会社
【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 昇太郎
【担当J-Adviserの本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【担当J-Adviserの財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】	https://www.hs-sec.co.jp/hs/financial.htm
【電話番号】	03-4560-0200
【取引所金融商品市場等に関する事項】	<p>当社は、当社普通株式を2022年4月19日にTOKYO PRO Marketへ上場する予定であります。</p> <p>当社は、上場に際して特定投資家向け取得勧誘又は特定投資家向け売付け勧誘等を実施しないことから、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第3項の規定により、発行者情報に相当する情報を公表いたします。</p> <p>なお、振替機関の名称及び住所は、以下のとおりです。</p> <p>名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号</p>
【公表されるホームページのアドレス】	東京高圧山崎株式会社 https://www.tokyo-koatsu.com/ 株式会社東京証券取引所 https://www.jpx.co.jp/

【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、「第一部 第3 4【事業等のリスク】」において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時にける役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかつたことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第47期	第48期	第49期	第50期(中間)
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年5月	2021年11月
売上高	(千円)	—	12,317,259	12,987,043	5,756,830
経常利益	(千円)	—	250,382	187,301	101,257
親会社株主に帰属する当期(中間)純利益	(千円)	—	117,858	75,880	60,167
包括利益又は中間包括利益	(千円)	—	124,703	158,265	51,637
純資産額	(千円)	—	2,426,634	2,558,372	2,589,287
総資産額	(千円)	—	9,816,230	9,210,627	9,642,525
1株当たり純資産額	(円)	—	5,634.37	5,933.47	6,005.02
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	50 (—)	50 (—)	— (—)
1株当たり当期(中間)純利益	(円)	—	284.96	183.46	145.47
潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益	(円)	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	—	23.7	26.6	25.8
自己資本利益率	(%)	—	5.2	3.2	2.4
株価収益率	(倍)	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	17.5	27.3	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	△162,336	311,575	△285,593
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	△113,468	△46,202	△128,022
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	△256,891	△217,191	370,305
現金及び現金同等物の期末(中間期末)残高	(千円)	—	709,220	801,558	758,248
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	— [—]	244 [5]	239 [5]	237 [5]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 第47期は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。

6. 株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき、第49期の連結財務諸表について、東邦監査法人の監査を受けておりますが、第48期の連結財務諸表については、当該監査を受けておりません。また、第50期中間の中間連結財務諸表については、「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき、東邦監査法人の中間監査を受けております。

7. 第49期は、決算期変更により2020年4月1日から2021年5月31日までの14か月間となっております。

8. 第50期中間連結会計期間は、配当を行っておりません。

2【沿革】

当社は、1972年6月に東京都港区に産業ガスの販売を行うことを目的として、東京高压株式会社を設立いたしました。その後、株式会社山崎商店との合併により、商号を「東京高压山崎株式会社」に変更いたしました。

当社設立以降、現在の企業集団に至るまでの経緯は、次のとおりであります。

年月	事項
1972年6月	東京都港区に東京高压株式会社（資本金5百万円）を設立。
1972年10月	東京都江東区に販売拠点として、城東営業所を開設。
1973年9月	千葉県エリアの販売拠点として、千葉営業所を開設。
1974年5月	神奈川県エリアの販売拠点として、川崎営業所を開設。
1974年6月	東京都渋谷区へ本社を移転。
1977年9月	埼玉県エリアの販売拠点として、埼玉営業所を開設。 総合ガス充填工場として埼玉工場を開設。
1985年7月	関西エリアの販売拠点として、大阪営業所を開設。
1990年12月	千葉県エリアの販売力強化のため、千葉県袖ヶ浦市に京葉営業所を開設。 総合ガス充填工場として京葉工場を開設。
1998年8月	特殊ガス製造のため、京葉工場の敷地内に特殊ガス工場を併設。
2001年5月	CNG車（天然ガス自動車）専用のエコ・ステーションを京葉工場の敷地内に併設。
2002年11月	医療用ガスの製造販売を目的として、埼玉工場内にて医療用ガスの充填を開始。
2003年5月	東京都大田区エリアの販売力強化のため、城南営業所を開設。
2005年4月	エス・ディー・ガス販売株式会社を吸収合併。大川営業所を含む6営業所及び千葉工場を開設。
2006年9月	東圧ガス機材株式会社を吸収合併。
2007年1月	旭ケミテック株式会社の株式を取得し、子会社化。
2007年3月	ファイン製品事業の拡大のため、ピュアー・クリエイト工場を開設。
2007年4月	株式会社山崎商店を吸収合併し、東京高压山崎株式会社に社名変更。堺営業所を含む3営業所を開設。
2011年4月	サーンテック株式会社より、関東エリアの営業権を取得。茨城営業所を含む4営業所及び茨城工場を開設。
2011年10月	新栄商事株式会社を吸収合併。
2012年7月	医療用ガス充填工場として羽田工場を新設。城南営業所を移転し、羽田工場に併設。
2012年10月	株式会社滝商を吸収合併。
2014年4月	三真商工株式会社より、営業権を取得。相模原営業所を開設。
2015年2月	利稜商事株式会社を吸収合併。 ウシオ商工株式会社（現連結子会社）の株式を取得し、子会社化。
2017年4月	川口総合ガスセンター株式会社（現持分法適用会社）のアセチレン充填機能を茨城工場に集約。
2017年9月	メーカー株式会社（現連結子会社）の株式を取得し、子会社化。
2018年1月	旭ケミテック株式会社より、全事業を譲受。
2018年12月	旭ケミテック株式会社を吸収合併。
2021年2月	一般社団法人日本経済団体連合会に加盟。
2021年11月	日興商事株式会社（現連結子会社）の株式を取得し、子会社化。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社（ウシオ商工㈱、日興商事㈱及びメーカー㈱）、関連会社（オガワ産業㈱、北関東総合ガスセンター㈱、川口総合ガスセンター㈱及び東京レアガス㈱）の計8社で構成されており、産業ガスの製造販売及び溶材機材の販売、化学品の販売並びに半導体関連の装置や消耗品の販売を主な事業として取り組んでおります。

なお、日興商事㈱は、2021年11月25日の株式取得に伴い、第50期中間連結会計期間末より連結子会社としております。また、同社の主要な事業の内容は、産業ガス・溶材機材事業であります。

当社グループの事業における当社及び当社の関係会社の位置づけ及びそれらのセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

<産業ガス・溶材機材事業>

① 産業ガスの製造販売

当社は、産業ガスメーカーから液化産業ガスを仕入れ、充填工場にて容器に産業ガスを充填し販売する産業ガスディーラーであります。

充填工場を保有する産業ガスディーラーは少なく、その中でも当社は、羽田工場（東京都大田区）、埼玉工場（埼玉県比企郡滑川町）、京葉工場（千葉県袖ヶ浦市）、千葉工場（千葉縣市原市）、茨城工場（茨城県稲敷郡阿見町）と関東エリアに産業ガス充填工場を5か所保有し、関連会社の北関東総合ガスセンター㈱（栃木県小山市）と川口総合ガスセンター㈱（埼玉県川口市）を合わせて関東エリアの産業ガス供給網を確立し、取引先へ産業ガスを販売しております。

当社が販売する産業ガスは、主に工業用ガスと医療用ガスに分類できます。

工業用ガスは、セパレートガス（酸素ガス、窒素ガス及びアルゴンガス）、液化炭酸ガス及びアセチレンガスをメインに各種用途向けとして、常に品質の安定と向上、保安確保に努める一方、万全な供給体制により安価なガスを円滑に供給しております。

当社の埼玉工場、茨城工場及び京葉工場では、医療用ガスも供給しており、2012年7月に新設された医療用ガス専用の羽田工場と合わせて、医療用ガスにおける関東エリアの供給体制も完備しております。なお、在宅用酸素（HOT）の充填、MRI用液体ヘリウムガス、合成空気供給設備、ガス配管設備、医療用機器等ユーザーニーズにも対応しております。

さらに、公害測定用ガス、プロセス管理用ガス、医療用標準ガス、各種高純度ガスなどの特殊ガスを当社の特殊ガス工場（千葉県袖ヶ浦市）にて製造しております。特殊ガス工場には、高度な分析機器を備えた分析室を設置し、その分析データをもとに高品質の製品をユーザーへ供給しております。

② 溶材機材の販売

当社は、国内メーカーの溶接機、国内外の溶接材料をはじめ、溶接に関する商品を販売しております。

溶接ニーズは造船、鉄骨などの分野だけでなく、原子力発電所から自動車メーカー、食品メーカーまで広範囲にわたり、当社では、お客様の課題解決につながる提案営業を実践することで、溶接機器・材料の新たな市場を開拓しております。

特に、金属を加工・接合するために欠かせないのが溶接材料です。鉄だけでなくチタンや超合金と呼ばれる新しい金属が次々と開発されている現在、その接合技術も年々進化しています。当社は日鉄溶接工業㈱の指定商社として、業界トップクラスの先進的技術力を駆使した材料をユーザー及びディーラーへ供給しております。

また、金属の切断と溶接を、より高精度によりスピーディーに仕上げるための、数々の性能を発揮する溶接・溶断機器を取り扱っております。当社は、2007年4月に㈱山崎商店との合併以降、溶接に関する様々な知識とノウハウを構築しており、お客様から指定された機器を販売するだけでなく、機器に関連する各種工事等において、お客様の作業目的に合わせた機器の設計から製造までの工程でサポートをしております。

（主な関係会社）当社、ウシオ商工㈱、日興商事㈱、オガワ産業㈱、北関東総合ガスセンター㈱、川口総合ガスセンター㈱及び東京レアガス㈱

<ファイン製品事業>

当社のファイン製品事業では、主に化学品等の販売を行っております。

化学品については、各種工業用薬品、合成樹脂製品、高純度化学品、アルミ製品を取り扱っております。また、断熱、緩衝、吸音、軽量、難燃、加工性などその特性から限らない可能性を持つとされるウレタンやフェノールなどプラスチックフォームの用途開発に積極的に取り組み、成果を上げております。用途としてはプラスチックフォームのパネルを製造して組み合わせ、主に冷蔵庫、冷凍庫、クリーンルーム、恒温恒湿室、各種実験室用として取引先へ販売しております。

また、建設用塗料、塗材の専門メーカーとして、パテ、フィラー、シーラー類の下地調整材を中心に溶剤を使用しない水性塗料の製造販売を行っております。

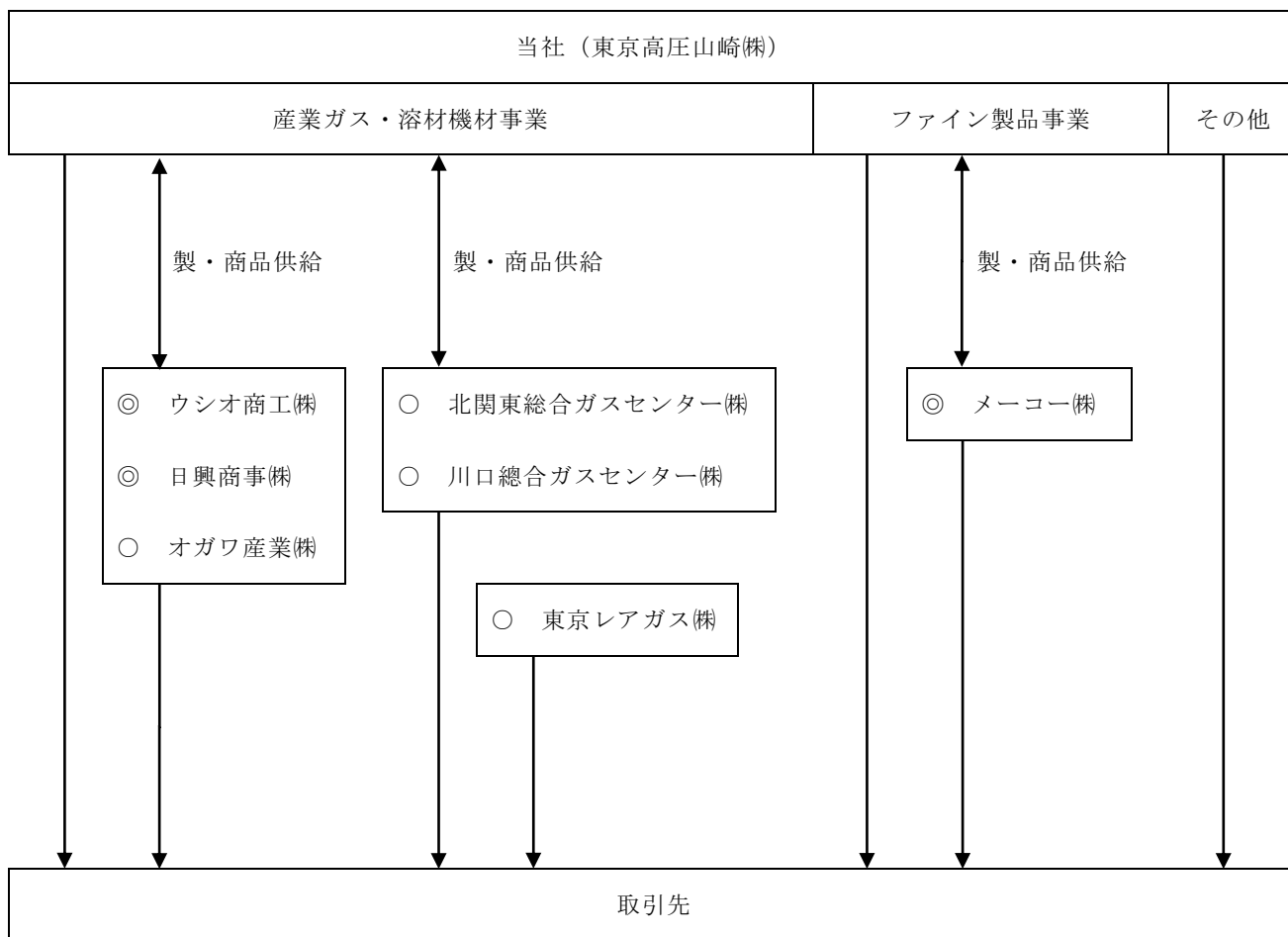
その他、当社では、お客様の要求仕様に基づいて設計・製作した装置として、主にガス循環精製装置、グローブボックス、ガス回収精製装置、研究開発用MOCVD装置等の製造販売を行っております。また、薬液用を含む各種マスフローコントローラをはじめキャパシタンスマンメータ、圧力調整器などの半導体関連機器分野、各種ファインカーボン、石英製品、セラミックス製品などを扱う電子材料分野等の仕入販売も行っております。

(主な関係会社) 当社及びメーカー(株)

<その他>

主に、不動産事業を行っております。

以上の説明を事業系統図によって示すと次のようになります。



◎印は、連結子会社 ○印は、持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合（又は 被所有割合） (%)	関係内容
(連結子会社)					
ウシオ商工株式会社	埼玉県 川越市	13,750	産業ガス・ 溶材機材事業	100.0	当社の製・商品の販売 役員の兼任 2名
メーカー株式会社	東京都 東村山市	50,000	ファイン製品 事業	77.3	当社の商品の製造 役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社)					
オガワ産業株式会社	千葉県 市原市	10,000	産業ガス・ 溶材機材事業	45.0	当社の製・商品の販売 役員の兼任 1名
北関東総合ガスセンター株式会社	栃木県 小山市	20,000	産業ガス・ 溶材機材事業	35.0	当社の商品の製造 役員の兼任 1名
川口総合ガスセンター株式会社	埼玉県 川口市	90,000	産業ガス・ 溶材機材事業	33.3	当社の商品の製造 役員の兼任 1名
東京レアガス株式会社	東京都 港区	20,000	産業ガス・ 溶材機材事業	20.0	役員の兼任 1名

(注) 1. 主要な事業の内容の欄には、事業セグメントの名称を記載しております。

2. 2021年11月に日興商事株式会社の株式を取得し、第50期中間連結会計期間末より連結子会社としております。なお、同社の主要な事業の内容は、産業ガス・溶材機材事業であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
産業ガス・溶材機材事業	156 (3)
ファイン製品事業	66 (3)
その他	— (—)
全社 (共通)	19 (—)
合計	241 (6)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除いた就業人員数であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 臨時雇用者には、派遣社員及びパートタイマーを含んでおります。
3. 全社 (共通) の従業員数は、主に管理部門などに所属している従業員であります。

(2) 発行者の状況

2022年2月28日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
185 (5)	51.6	10.7	4,414

セグメントの名称	従業員数 (人)
産業ガス・溶材機材事業	148 (2)
ファイン製品事業	18 (3)
その他	— (—)
全社 (共通)	19 (—)
合計	185 (5)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員数であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 臨時雇用者には、派遣社員及びパートタイマーを含んでおります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社 (共通) の従業員数は、主に管理部門などに所属している従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第49期連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年5月31日）

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により経済活動が停滞し、一時持ち直しの動きがみられたものの、感染の再拡大により先行き不透明な状況が続きました。

このような事業環境のもと、当社グループでは産業ガス・溶材機材事業の中に溶材機材部門を立ち上げ、溶材機材部門の販売に注力しました。また、全事業において安定的な収益確保のための事業の効率化を図り、収益の改善に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は12,987,043千円、営業利益は166,551千円、経常利益は187,301千円、親会社株主に帰属する当期純利益は75,880千円となりました。

なお、当社グループは、第49期連結会計年度より決算期を3月31日から5月31日に変更しており、決算期変更の経過期間となる当連結会計年度は、2020年4月1日から2021年5月31日までの14か月決算となりますので、業績に関する前期比増減の記載を省略しております。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

(産業ガス・溶材機材事業)

産業ガスは、第3四半期以降出荷が緩やかに回復してまいりましたが、関連する業界での生産活動が低調に推移したため、全般的に需要が減少しました。

溶材機材は、前年に引き続き溶接材料、工事を含む溶接機器及び溶断機器の販売が堅調に推移し、売上高に大きく貢献しました。

この結果、当連結会計年度における産業ガス・溶材機材事業の売上高は9,588,321千円、セグメント利益は147,563千円となりました。

(ファイン製品事業)

化学品は、ノンフロン発泡材及び無水ホウ酸の需要が堅調に推移しましたが、上期は順調に業績を伸ばしたウレタン断熱パネル及び断熱工事は後半に入り需要が低迷し、その他の化学品の需要も低調であったため、売上高は伸び悩みました。

建設用塗料及び塗材は、コロナ禍により新築住宅の着工やリフォーム需要が減退し、売上高は低調に推移しました。

特機製品は、半導体向けのマスフローコントローラを中心に需要が安定的に推移し、売上高は増加しました。

この結果、当連結会計年度におけるファイン製品事業の売上高は3,356,464千円、セグメント損失は1,051千円となりました。

(その他)

その他は、不動産賃貸業等を営んでおり、当連結会計年度におけるその他の売上高は42,258千円、セグメント利益は20,040千円となりました。

第50期中間連結会計期間（自 2021年6月1日 至 2021年11月30日）

当中間連結会計期間における日本経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和されつつあるものの、持ち直しの動きに弱さがみられ、先行き不透明な状況が続きました。

このような事業環境のもと、当社グループでは、従業員に対して徹底した感染防止策を講じつつ、産業ガスを中心とした製・商品の安定供給を図るとともに、顧客ニーズの変化に対して柔軟に対応してまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は5,756,830千円、営業利益は104,655千円、経常利益は101,257千円、親会社株主に帰属する中間純利益は60,167千円となりました。

なお、当中間連結会計期間は、中間連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期実績との比較対比は行っておりません。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

（産業ガス・溶材機材事業）

産業ガスは、関連する業界での需要が緩やかに回復し、一部のガスを除き需要が伸び、売上高は増加しました。

溶材機材は、溶接材料を中心に工事を含む溶接機器及び溶断機器の販売が堅調に推移し、売上高は増加しました。

この結果、当中間連結会計期間における産業ガス・溶材機材事業の売上高は4,171,798千円、セグメント利益は83,209千円となりました。

（ファイン製品事業）

化学品は、ウレタン吹付工事の需要が回復しつつあるものの、ノンフロン発泡材及び無水ホウ酸以外の化学品、ウレタン断熱パネル及び断熱工事の需要が低迷したため、売上高は伸び悩みました。

建設用塗料及び塗材は、第2四半期以降出荷が緩やかに回復してまいりましたが、OEM製品の需要が低迷したため、売上高は伸び悩みました。

特機製品は、半導体不足の中、マスフローコントローラを中心に精密機器及び部品の販売が堅調に推移し、売上高は増加しました。

この結果、当中間連結会計期間におけるファイン製品事業の売上高は1,567,404千円、セグメント利益は13,687千円となりました。

（その他）

その他は、不動産賃貸業等を営んでおり、当中間連結会計期間におけるその他の売上高は17,626千円、セグメント利益は7,758千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第49期連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年5月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、前連結会計年度末と比べて92,338千円増加し、801,558千円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

なお、当社グループは、第49期連結会計年度より決算期を3月31日から5月31日に変更しており、決算期変更の経過期間となる当連結会計年度は、2020年4月1日から2021年5月31日までの14か月決算となりますので、業績に関する前期比増減の記載を省略しております。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は311,575千円となりました。この主な要因は、「税金等調整前当期純利益」が133,395千円となり、また、売上債権の回収が進み、売上債権残高が444,887千円減少した結果、資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は46,202千円となりました。この主な要因は、「定期預金の払戻による収入」88,800千円、「投資有価証券の売却による収入」32,710千円により資金が増加しましたが、「有形固定資産の取得による支出」140,953千円、「投資有価証券の取得による支出」31,739千円により資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は217,191千円となりました。この主な要因は、「長期借入れによる収入」1,200,000千円、「短期借入金の純増減額」80,000千円により資金が増加しましたが、「長期借入金の返済による支出」1,399,234千円、「ファイナンス・リース債務の返済による支出」77,234千円により資金が減少したことによるものであります。

第50期中間連結会計期間（自 2021年6月1日 至 2021年11月30日）

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、前連結会計年度末と比べて43,310千円減少し、758,248千円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

なお、当中間連結会計期間は、中間連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期実績との比較対比は行っておりません。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により支出した資金は285,593千円となりました。この主な要因は、「税金等調整前中間純利益」が101,893千円となりましたが、売上債権が増加し、売上債権残高が484,466千円増加した結果、資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は128,022千円となりました。この主な要因は、「貸付による支出」70,514千円、「有形固定資産の取得による支出」44,847千円、「連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」9,053千円により資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は370,305千円となりました。この主な要因は、「長期借入金の返済による支出」525,727千円により資金が減少しましたが、「長期借入れによる収入」750,000千円、「短期借入金の純増額」190,000千円により資金が増加したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

第49期連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第49期連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年5月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
産業ガス・溶材機材事業	1,117,164	—
ファイン製品事業	845,040	—
合計	1,962,205	—

- (注) 1. その他は、生産活動を行うものでないため記載を省略しております。
 2. 金額は、製造原価により表示しております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4. 当社グループは第49期連結会計年度より決算期を変更しており、当該連結会計年度は14か月決算となるため、前年同期実績との比較対比は行っておりません。

第50期中間連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第50期中間連結会計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
産業ガス・溶材機材事業	416,668	—
ファイン製品事業	339,857	—
合計	756,525	—

- (注) 1. その他は、生産活動を行うものでないため記載を省略しております。
 2. 金額は、製造原価により表示しております。
 3. 当社グループは第50期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期実績との比較対比は行っておりません。

(2) 受注実績

第49期連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第49期連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年5月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
産業ガス・溶材機材事業	9,231,141	—	134,230	—
ファイン製品事業	3,123,834	—	111,880	—
合計	12,354,975	—	246,111	—

- (注) 1. その他は、事業の性質上記載を省略しております。
 2. 金額は、販売価格により表示しております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4. 当社グループは第49期連結会計年度より決算期を変更しており、当該連結会計年度は14か月決算となるため、前年同期実績との比較対比は行っておりません。

第50期中間連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第50期中間連結会計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
産業ガス・溶材機材事業	3,846,222	—	109,253	—
ファイン製品事業	1,308,626	—	110,763	—
合計	5,154,848	—	220,016	—

- (注) 1. その他は、事業の性質上記載を省略しております。
 2. 金額は、販売価格により表示しております。
 3. 当社グループは第50期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期実績との比較対比は行っておりません。

(3) 販売実績

第49期連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第49期連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年5月31日)	
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
産業ガス・溶材機材事業	9,588,321	—
ファイン製品事業	3,356,464	—
その他	42,258	—
合計	12,987,043	—

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため、記載を省略しております。
 3. 当社グループは第49期連結会計年度より決算期を変更しており、当該連結会計年度は14か月決算となるため、前年同期実績との比較対比は行っておりません。

第50期中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第50期中間連結会計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)	
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
産業ガス・溶材機材事業	4,171,798	—
ファイン製品事業	1,567,404	—
その他	17,626	—
合計	5,756,830	—

- (注) 1. 主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため、記載を省略しております。
 2. 当社グループは第50期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期実績との比較対比は行っておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループが対処すべき主な課題は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 内部管理体制の拡充と機能向上

当社グループは、企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しており、業務の適正性、財務報告の信頼性確保、法令及び社内規程の遵守の徹底を進め、その整備を実施しております。なお、さらなる事業拡大を図るためにも、内部管理体制の拡充を進める必要があり、事業の急速な拡大等に対応ができるよう、機能向上に努めてまいります。

(2) 「品質」と「安全」最優先の業務運営の徹底

当社グループが製造する製品の品質及び無事故無災害による製品の安定供給が取引先の信頼関係を築く重要な要素であると認識しております。当社グループでは、製品の品質管理と業務遂行上の安全性の向上を徹底し、関係法令に基づいた社内チェック体制を拡充させ、更なる向上に努めてまいります。

(3) 人材の確保と育成

当社グループは、今後の事業拡大に合わせ、取引先の業種や製・商品の特性に応じた専門的な知見を有する優秀な人材を育成することが、重要な経営課題であると認識しております。この課題を克服するために、当社は社内教育を充実させ、社員の資質向上を図り、社員一人一人がレベルアップするとともに、管理職・リーダーの育成を強化し、事業拡大に伴う組織体制の整備を進めてまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

また、文中の将来に関する記載事項は、本発行者情報公表日現在において当社グループが判断したものであり、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) 製造コストについて

主力の酸素ガス、窒素ガス、アルゴンガスの製造コストのうち大きな割合を占める電力コストが原油価格の高騰などにより大幅に上昇し、それを販売価格に転嫁できない場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合会社について

当社グループの各事業において様々な競合会社が存在し、異業種からの新規参入などの潜在的な競合リスクも存在します。そのため、事業の拡大やコスト削減などの競合会社への対応が遅れた場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定業界への依存について

当社グループは、鉄鋼、化学、造船、電子部品など、産業全般に産業ガスを供給しており、収益の状況が特定の市場に依存するリスクは相対的に低いものと考えます。しかしながら、当該業界の需要動向によっては、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保及び育成によるリスクについて

当社グループは、様々な経営課題克服のため、優秀な人材を継続的に確保及び育成していくことが重要課題であると認識しております。しかしながら、その人材の確保及び育成が困難となった場合、又は、人材が流出した場合は、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 物流業務の外部委託について

当社グループは、顧客に最短かつ確実に製商品を納入する必要から、可能な限り顧客に近い地域に製商品の保管・配送拠点を設ける必要があると考えており、当社グループの業務効率の最大化を図るため、物流ノウハウを有する専門業者を選定し、当社グループの指図に基づき配送を委託することを基本方針としております。

これまでに、物流業務に係る重大な支障は発生しておりませんが、今後、何らかの理由により現在の配送委託先にトラブルが発生した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 事業展開について

当社グループでは、近年積極的にM&Aを展開し業容の拡大を図っております。

当社グループは関東地方を主要な事業基盤としておりますが、市場は飽和状態にあり、事業の拡大を図るためにM&Aを重要な経営戦略の一つとして考えております。具体的には、経営者が高齢となり後継者がいない同業者の買収を考えております。M&Aを行う場合には、対象企業の財務内容や契約関係等について綿密なデューデリジェンスを行うことで、極力リスクを回避するように努めておりますが、買収後における偶発債務や未認識の債務が発生する可能性は否定できません。また、買収後の経済状況や業界環境の変化等により、事業投資が当初計画しておりました業績から乖離する場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 爆発事故に関するリスクについて

当社で製造する溶解アセチレンは、鉄鋼・造船・鑄造等の溶接切断加熱作業に最も適したガスであり、工業用ガスとして広く安全に使用されておりますが、可燃性ガスでありますので、空気中に漏洩しないよう、平素より、災害発生の未然防止を図るため、保安設備の維持管理ならびに保安確保について周知徹底を実施しております。しかしながら、万が一、当社の工場において爆発事故が発生した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 技術開発について

当社グループは、技術開発活動を行い、今後の事業拡大を目指しておりますが、新製品・新技術の開発にはリスクが伴います。たとえば、商品化や事業化までに長い期間を要するような場合、市場投入のタイミングを逸してしまう可能性があります。また、産学官協同による共同開発では、連携がうまく進展しない場合や関連市場の状況に大きな変化があった場合などには、成果が得られない可能性があります。

(9) 燃油費の高騰について

原油価格の高騰などにより軽油価格などが上昇した場合、軽油費、燃油費、船舶利用費、航空利用費などの運送原価が増加します。これら費用増の相当分を顧客に転嫁できない場合は、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 売上債権管理上のリスクについて

当社グループでは、売上債権の管理については取引先毎に回収状況、滞留状況のチェックを行っており、特に問題は生じておりません。今後も当社グループ全体で債権管理を強化し、滞留債権の発生防止に努めてまいります。取引先の業績悪化等による売上債権の回収遅延や貸倒れの発生により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害について

地震などの自然災害が発生したことにより、当社グループの製造拠点が重大な損害を受け、生産能力の大幅な低下もしくは生産活動の遅れが生じた場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 環境規制について

当社グループは国内外において、環境関連法規の規制を受けており、環境関連法規を遵守した事業活動を行っておりますが、環境関連法規の改定によって規制強化が図られた場合、対応コストの増大により当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 固定資産の減損について

当社グループが保有する固定資産につきましては、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。今後、事業環境等の悪化により収益性が低下した場合等において投資額の回収が見込めなくなった際に減損損失の計上が必要となる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 重要な訴訟について

2020年9月28日に当社の連結子会社であるメーカー株式会社元取締役1名が当社、当社代表取締役社長前田浩正及びメーカー株式会社に対し提訴した役員退職慰労金不支給に係る損害賠償請求事件につき、東京地方裁判所における審理が続いております。原告の主張は理由のないものであり、被告として受け入れられるものではないため、事実に基づいて適切に反論する方針で臨んでいるところです。なお、当社グループの業績への影響はないものと考えておりますが、今後の経過によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 訴訟、規制当局による措置その他の法的手続等について

当社グループは、事業を遂行する上で訴訟、規制当局による措置その他の法的手続に関するリスクを有しており、当社に対して損害賠償請求や規制当局による金銭的な賦課を課され、又は事業の遂行に関する制約が加えられる可能性があり、こうした訴訟、規制当局による措置その他の法的手段は、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(16) J-Adviser との契約について

当社は、株式会社東京証券取引所が運営を行なっております証券市場TOKYO PRO Marketに上場予定であります。当社では、エイチ・エス証券株式会社を担当 J-Adviser に指定することについての取締役会決議に基づき、2021年2月1日にエイチ・エス証券株式会社との間で、担当 J-Adviser 契約（以下「当該契約」という。）を締結しております。当該契約は、TOKYO PRO Market における当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当 J-Adviser を確保できない場合、当社株式は TOKYO PRO Market から上場廃止となります。当該契約における契約解除に関する条項及び契約解除に係る事前催告に関する事項は以下のとおりです。なお、本書公表日現在において、当該契約の解除条項に該当する事象は生じておりません。

<J-Adviser 契約解除に関する条項>

当社（以下「甲」という。）が次のいずれかに該当する場合には、エイチ・エス証券株式会社（以下「乙」という。）は J-Adviser 契約（以下「本契約」という。）を即日無催告解除することができる。

① 債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合（上場後3年間において債務超過の状態となった場合を除く。）において、1年以内（審査対象事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日（当該1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日）までの期間をいう。以下、本号において同じ。また「2年以内」も同様。）に債務超過の状態でなくならなかったとき。ただし、甲が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法（以下「産活法」という。）第2条第25項に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産活法第49条に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）、産業競争力強化法第2条第16項に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産業競争力強化法第52条に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態でなくなることを計画している場合（乙が適当と認める場合に限る。）には、2年以内に債務超過の状態でなくならなかったとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、甲が審査対象事業年度に係る決算（上場会社が連結財務諸表を作成すべき会社である場合には連結会計年度、連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度に係る決算とする。）の内容を開示するまでの間において、再建計画（本号ただし書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための経営計画を含む。）を公表している場合を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次の（a）及び（b）に定める書面に基づき行うものとする。

（a）次のイからハまでに掲げる場合の区分に従い、当該イからハまでに定める書面

イ 法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合 当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面

ロ 産活法第2条第16項に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産活法第52条に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）を行う場合 当該再建計画が、当該手続にしたがって成立したものであることを証する書面

ハ 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合 当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

(b) 規程第311条第1項第5号ただし書に規定する1年以内に債務超過の状態でなくなるための経営計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

② 銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが事実となった場合。

③ 破産手続、再生手続又は更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合(甲が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合)又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

a 甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合 甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日

b 甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であつて、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することの取締役会の決議を行った場合 甲から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日(事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日)

c 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合(当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限る。) 甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

④ 前号に該当することとなった場合においても、甲が次のaからcまでに該当する再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

a 次の(a)又は(b)に定める場合に従い、当該(a)又は(b)に定める事項に該当すること。

(a) 甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合 当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。

(b) 甲が前号cに規定する合意を行った場合 当該再建計画が、前号cに規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること。

b 当該再建計画に次の(a)及び(b)に掲げる事項が記載されていること。

(a) TOKYO PRO Marketに上場する有価証券の全部を消却するものでないこと。

(b) 前aの(a)に規定する見込みがある旨及びその理由又は同(b)に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容

c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でない認められるものでないこと。

⑤ 事業活動の停止

甲が事業活動を停止した場合(甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合)又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

a 甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の(a)又は(b)に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の3日前(休業日を除外する。)の日

- (a) TOKYO PRO Marketの上場株券等
 - (b) 特例第132条の規定の適用を受け、速やかにTOKYO PRO Marketに上場される見込みのある株券等
 - b 甲が、前aに規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会（普通出資者総会を含む。）の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議（委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む。）についての書面による報告を受けた日）
 - c 甲が、前a及び前bに規定する事由以外の事由により解散する場合（本条第3号bの規定の適用を受ける場合を除く。）は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日
- ⑥ 不適当な合併等
- 甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類するもの（i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、iの2 非上場会社を子会社とする株式交付、ii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iii 非上場会社からの事業の譲受け、iv 会社分割による他の者への事業の承継、v 他の者への事業の譲渡、vi 非上場会社との業務上の提携、vii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、viii その他非上場会社の吸収合併又はiからviiまでと同等の効果をもたらすと認められる行為）で定める行為（以下本号において「吸収合併等」という。）を行った場合に、甲が実質的な存続会社でないと乙が認めた場合。
- ⑦ 支配株主との取引の健全性の毀損
- 第三者割当により甲の支配株主（甲の親会社又は甲の議決権の過半数を直接若しくは間接に保有する者）が異動した場合（当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合を含む）において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき。
- ⑧ 発行者情報等の提出遅延
- 甲が提出の義務を有する特定証券情報、発行者情報又は有価証券報告書等につき、特例及び法令に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でないと判断した場合。
- ⑨ 虚偽記載又は不適正意見等
- 次のa又はbに該当する場合。
- a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合。
 - b 甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨（天災地変等、上場会社の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。）が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合。
- ⑩ 法令違反及び上場契約違反等
- 甲が重大な法令違反又は特例に関する重大な違反を行った場合。
- ⑪ 株式事務代行機関への委託
- 甲が株式事務を特例で定める株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合。
- ⑫ 株式の譲渡制限
- 甲がTOKYO PRO Marketに上場する株式の譲渡につき制限を行うこととした場合。
- ⑬ 完全子会社化
- 甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合。
- ⑭ 指定振替機関における取扱い
- 甲が発行する株券が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合。
- ⑮ 株主の権利の不当な制限
- 甲が次のaからgまでのいずれかに掲げる行為を行っている場合において、株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合をいう。

- a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策（以下「ライツプラン」という。）のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入（実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く。）
 - b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入
 - c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定（持株会社である甲の主要な事業を行っている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。）
 - d TOKYO PRO Marketに上場している株券について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定
 - e TOKYO PRO Marketに上場している株券より議決権の多い株式（取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等がTOKYO PRO Marketに上場している株券より低い株式をいう。）の発行に係る決議又は決定
 - f 議決権の比率が300%を超える第三者割当に係る決議又は決定
 - g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定
- ⑯ 全部取得
甲がTOKYO PRO Marketに上場している株券に係る株式の全部を取得する場合。
 - ⑰ 反社会的勢力の関与
甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態がTOKYO PRO Marketの市場に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき。
 - ⑱ その他
前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙若しくは東証が上場廃止を適当と認めた場合。

<J-Adviser 契約解除に係る事前催告に関する事項>

- ① 甲又は乙が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他本契約違反を犯した場合、その相手方は、相当の期間（特段の事情のない限り1か月とする。）を定めてその違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。
- ② 前項の定めに関わらず、甲及び乙は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、甲又は乙から相手方に対し、1か月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。
- ③ 本契約を解除する場合、特段の事情の無い限り、乙は予め本契約を解除する旨を東証に通知する。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについて、当該見積り及び当該仮定の不確実性の内容やその変動により経営成績等に生じる影響など、「第6【経理の状況】 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に記載しております。

(2) 財務状態の分析

第49期連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年5月31日）

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は4,595,252千円で、前連結会計年度末に比べ586,486千円減少しております。受取手形及び売掛金の減少755,668千円、電子記録債権の増加198,781千円が主な変動要因であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は4,615,375千円で、前連結会計年度末に比べ19,117千円減少しております。建物及び構築物の減少48,565千円、リース資産の減少47,591千円、繰延税金資産の減少34,092千円、長期貸付金の増加95,936千円が主な変動要因であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は4,910,311千円で、前連結会計年度末に比べ624,483千円減少しております。支払手形及び買掛金の減少768,862千円、1年内返済予定の長期借入金の減少219,342千円、電子記録債務の増加356,093千円が主な変動要因であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は1,741,944千円で、前連結会計年度末に比べ112,857千円減少しております。リース債務の減少40,236千円、その他に含まれる長期未払金の減少82,000千円が主な変動要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は2,558,372千円で、前連結会計年度末に比べ131,737千円増加しております。親会社株主に帰属する当期純利益の計上75,880千円等による利益剰余金の増加49,352千円、その他有価証券評価差額金の増加74,353千円が主な変動要因であります。

第50期中間連結会計期間（自 2021年6月1日 至 2021年11月30日）

（流動資産）

当中間連結会計期間末における流動資産の残高は4,985,765千円で、前連結会計年度末に比べ390,512千円増加しております。受取手形、売掛金及び契約資産342,984千円の増加、電子記録債権の増加144,869千円、現金及び預金の減少43,309千円が主な変動要因であります。

（固定資産）

当中間連結会計期間末における固定資産の残高は4,656,760千円で、前連結会計年度末に比べ41,384千円増加しております。のれんの増加42,486千円、繰延税金資産の増加20,688千円、建物及び構築物の減少25,478千円が主な変動要因であります。

（流動負債）

当中間連結会計期間末における流動負債の残高は5,032,845千円で、前連結会計年度末に比べ122,533千円増加しております。短期借入金の増加190,000千円、未払法人税等の増加43,070千円、1年内返済予定の長期借入金の減少59,808千円、電子記録債務の減少40,857千円が主な変動要因であります。

（固定負債）

当中間連結会計期間末における固定負債の残高は2,020,392千円で、前連結会計年度末に比べ278,448千円増加しております。長期借入金の増加284,081千円、リース債務の減少10,795千円が主な変動要因であります。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産の残高は2,589,287千円で、前連結会計年度末に比べ30,915千円増加しております。親会社株主に帰属する中間純利益の計上60,167千円等による利益剰余金の増加39,444千円、その他有価証券評価差額金の減少9,851千円が主な変動要因であります。

（3）経営成績の分析

「1【業績等の概要】（1）業績」に記載のとおりであります。

（4）キャッシュ・フローの分析

「1【業績等の概要】（2）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

（5）運転資本

上場予定日（2022年4月19日）から12か月の運転資本は、自己資金及び借入による資金調達が可能であることから十分であると認識しております。

（6）経営者の問題意識と今後の方針について

「3【対処すべき課題】」に記載のとおりであります。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第49期連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年5月31日）

当連結会計年度において、当社グループでは182,709千円の設備投資を行っております。セグメント別の設備投資額は次のとおりであります。

（産業ガス・溶材機材事業）

当連結会計年度の主な設備投資は、当社の産業ガス充填用容器の購入、当社の各工場における設備投資及び販売先向けガス供給設備の設置を目的として、総額131,603千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

（ファイン製品事業）

当連結会計年度の主な設備投資は、当社の栃木パネル工場及び連結子会社のメーカー(株)の工場の設備投資を目的として、総額33,408千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

（その他）

当連結会計年度の主な設備投資は、Windows7のサポート終了に伴うパソコンの入替により総額126千円の投資を実施しました。

（全社共通）

当連結会計年度の主な設備投資は、当社のネットワーク管理サーバーソフトの導入等を目的として、総額17,571千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

第50期中間連結会計期間（自 2021年6月1日 至 2021年11月30日）

当中間連結会計期間において、当社グループでは70,495千円の設備投資を行っております。セグメント別の設備投資額は次のとおりであります。

（産業ガス・溶材機材事業）

当中間連結会計期間の主な設備投資は、当社の産業ガス充填用容器の購入、各工場における設備投資及び販売先向けガス供給設備の設置等を目的として、総額67,646千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

（ファイン製品事業）

当中間連結会計期間の主な設備投資は、当社及び連結子会社のメーカー(株)において工場の設備投資等を目的として、総額2,848千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

（その他）

該当事項はありません。

（全社共通）

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

第49期連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年5月31日）

（1）発行者

2021年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区他)	産業ガス・溶 材機材事業 ファイン製品 事業 その他	本社機能 営業設備 賃貸物件	35,934	57,897	289,452 (3,953.63)	15,132	155,701	554,117	44 (一)
城南営業所 羽田工場 (東京都大田区)	産業ガス・溶 材機材事業	営業設備 製造設備	90,171	22,460	— (一) [2,266.43]	1,721	2,646	116,999	10 (1)
埼玉営業所 埼玉工場 (埼玉県比企郡滑川町)	産業ガス・溶 材機材事業	営業設備 製造設備	78,655	24,717	131,463 (4,102.73)	14,468	11,548	260,853	26 (1)
千葉営業所 千葉工場 (千葉縣市原市)	産業ガス・溶 材機材事業	営業設備 製造設備	2,253	5,275	— (一) [4,792.87]	4,256	721	12,506	6 (一)
千葉営業所 千葉工場 特殊ガス工場 (千葉県袖ヶ浦市)	産業ガス・溶 材機材事業	営業設備 製造設備	129,929	21,069	372,510 (4,805.68)	2,028	29,940	555,476	19 (一)
茨城営業所 茨城工場 (茨城県稲敷郡阿見町)	産業ガス・溶 材機材事業	営業設備 製造設備	131,007	18,335	276,465 (14,633.56)	2,644	11,636	440,089	21 (一)
栃木パネル工場 (栃木県下都賀郡壬生町)	ファイン製品 事業	製造設備	152,100	18,373	85,557 (4,564.26)	19,845	1,374	277,250	8 (2)
その他11拠点	産業ガス・溶 材機材事業	営業設備 製造設備	112,593	29,723	380,592 (3,536.48)	19,418	14,098	556,426	49 (一)

(注) 1. 上記のうち、本社の土地804千円(416.64㎡)については、休止しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、及び無形固定資産(リース資産を除く)の合計額であります。

4. 建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料(14か月間)は107,271千円であります。

なお、賃借している土地の面積は[]外数で記載しております。

5. 従業員数には、臨時雇用者を含んでおります。

6. 従業員数は就業人員であります。また、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2021年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ウシオ商工(株) (埼玉県川越市)	産業ガス・溶 材機材事業	本社機能 営業設備	2,181	118	26,450 (551.00)	6,133	737	41,176	4 (1)
メーカー(株) 本社(東京都渋谷区) 工場(東京都東村山市)	ファイン製品 事業	製造設備	55,028	14,865	522,230 (3,460.67)	11,841	4,495	198,097	52 (一)

- (注) 1. 上記のうち、メーカー(株)の土地41,230千円(1,964.61㎡)については、休止しております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、及び無形固定資産(リース資産を除く)の合計額であります。
4. 従業員数には、臨時雇用者を含んでおります。
5. 従業員数は就業人員であります。また、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

第50期中間連結会計期間（自 2021年6月1日 至 2021年11月30日）

(1) 発行者

2021年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区他)	産業ガス・溶 材機材事業 ファイン製品 事業 その他	本社機能 営業設備 賃貸物件	35,018	61,061	288,958 (3,801.31)	12,191	158,423	555,653	44 (—)
城南営業所 羽田工場 (東京都大田区)	産業ガス・溶 材機材事業	営業設備 製造設備	87,317	19,022	— (—) [2,266.43]	1,045	5,798	113,184	10 (1)
埼玉営業所 埼玉工場 (埼玉県比企郡滑川町)	産業ガス・溶 材機材事業	営業設備 製造設備	76,359	22,085	131,463 (4,102.73)	11,069	18,208	259,187	25 (1)
千葉営業所 千葉工場 (千葉県市原市)	産業ガス・溶 材機材事業	営業設備 製造設備	2,116	4,521	— (—) [4,792.87]	3,820	781	11,239	6 (—)
京葉営業所 京葉工場 特殊ガス工場 (千葉県袖ヶ浦市)	産業ガス・溶 材機材事業	営業設備 製造設備	125,327	33,775	372,510 (4,805.68)	1,357	26,164	559,135	18 (—)
茨城営業所 茨城工場 (茨城県稲敷郡阿見町)	産業ガス・溶 材機材事業	営業設備 製造設備	124,935	18,620	276,188 (14,633.56)	1,477	18,675	439,897	21 (—)
栃木パネル工場 (栃木県下都賀郡壬生町)	ファイン製品 事業	製造設備	146,853	18,036	85,557 (4,564.26)	18,375	1,352	270,174	7 (2)
その他11拠点	産業ガス・溶 材機材事業	営業設備 製造設備	109,323	26,792	380,870 (3,536.48)	18,864	12,860	548,711	50 (—)

(注) 1. 上記のうち、本社の土地311千円(264.32㎡)については、休止しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、及び無形固定資産(リース資産を除く)の合計額であります。

3. 建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料(6か月間)は45,973千円であります。
なお、賃借している土地の面積は[]外数で記載しております。

4. 従業員数には、臨時雇用者を含んでおります。

5. 従業員数は就業人員であります。また、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載してあります。

(2) 国内子会社

2021年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
ウシオ商工(株) (埼玉県川越市)	産業ガス・溶 材機材事業	本社機能 営業設備	1,987	83	26,450 (551.00)	5,104	687	39,866	4 (1)
日興商事(株) (茨城県稲敷郡阿見町)	産業ガス・溶 材機材事業	本社機能 営業設備	2,535	—	10,600 (1,172.80)	2,919	1,002	27,027	4 (—)
メーカー(株) 本社(東京都渋谷区) 工場(東京都東村山市)	ファイン製品 事業	製造設備	52,566	12,930	522,230 (3,460.67)	8,729	4,252	190,345	48 (—)

- (注) 1. 上記のうち、メーカー(株)の土地41,230千円(1,964.61㎡)については、休止しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、及び無形固定資産(リース資産を除く)の合計額であります。
3. 従業員数には、臨時雇用者を含んでおります。
4. 従業員数は就業人員であります。また、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の売却等

該当事項はありません。

第5【発行者の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	連結会計年度末現在発行数(株) (2021年5月31日)	公表日現在発行数(株) (2022年3月16日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,750,000	1,310,614	439,386	439,386	非上場	権限内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
計	1,750,000	1,310,614	439,386	439,386	—	—

(注) 1. 2022年2月1日開催の臨時株主総会決議により、発行可能株式総数に係る定款の変更を行い、発行可能株式総数は、250,000株減少し同日より1,750,000株となっております。

2. 2022年2月1日開催の臨時株主総会決議により、普通株式100株を1単元とする単元株制度を導入する定款の変更を行っております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2014年4月1日(注)	50,000	439,386	142,500	779,294	142,500	500,061

(注) 第三者割当：発行株数50,000株、発行価格5,700円、資本組入額285,000千円

(6) 【所有者別状況】

2022年2月28日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	1	1	23	—	—	17	42	—
所有株式数（単元）	—	141	60	2,980	—	—	1,206	4,387	686
所有株式数の割合（%）	—	3.21	1.37	67.93	—	—	27.49	100.00	—

（注）自己株式24,931株は、「個人その他」に249単元、「単元未満株式の状況」に31株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

「第三部【株式公開情報】 第3【株主の状況】」に記載のとおりであります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 24,900	—	—
	（相互保有株式） 普通株式 1,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 411,900	4,119	権限内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 686	—	—
発行済株式総数	439,386	—	—
総株主の議決権	—	4,119	—

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式31株が含まれています。

② 【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
（自己保有株式） 東京高圧山崎株式会社	東京都渋谷区渋谷 一丁目9番8号	24,900	—	24,900	5.68
（相互保有株式） オガワ産業株式会社	千葉県市原市 椎津856番地6号	1,900	—	1,900	0.43
計	—	26,800	—	26,800	6.11

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	24,931	—	24,931	—

3 【配当政策】

当社グループは、株主への安定配当を継続することを基本としつつ、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の充実を勘案して配当を行うことを方針としております。

当社グループの剰余金の配当は、原則年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

第49期事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり50円としております。

内部留保資金の用途につきましては、企業体質の強化に向けて財務体質の充実を図りながら、当社経営基盤の整備・拡充等に有効に活用し、当社の競争力及び収益力の向上を図ってまいります。

なお、当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年8月27日 定時株主総会決議	20,722	50.00

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	報酬	所有株式数(株)
代表取締役	社長	前田 浩正	1936年 1月19日	1958年4月 東京精工(株) 入社 1968年2月 東海産業(株) 入社 1972年7月 当社入社 専務取締役 1974年1月 オガワ産業(株) 代表取締役社長 1984年4月 旭化学工事(株)(現 旭ケミテック(株)) 代表取締役社長 1999年6月 当社 取締役副社長 2003年6月 当社 代表取締役社長(現任) 2004年4月 東京レアガス(株) 取締役(現任) 2004年6月 静岡ガスセンター(株) 代表取締役社長 2004年6月 北関東総合ガスセンター(株) 監査役 2009年3月 三真商工(株) 代表取締役社長 2010年7月 東日本高压(株) 取締役(現任) 2012年9月 ウシオ商工(株) 代表取締役社長 2014年9月 同社 取締役会長(現任) 2015年3月 オガワ産業(株) 取締役会長(現任) 2015年4月 東京マイビス(株) 代表取締役社長(現任) 2018年5月 メーカー(株) 取締役 2018年10月 同社 取締役会長	(注)3	(注)6	73,180
取締役	会長	伊東 和彌	1942年 4月24日	1965年4月 国際興業(株) 入社 1970年1月 大陽酸素(株)(現 大陽日酸(株)) 入社 1983年4月 同社 東京支社営業一部長 1992年6月 同社 取締役ガス営業本部副本部長 1993年2月 同社 取締役東京支社長 1995年4月 大陽東洋酸素(株)(現 大陽日酸(株)) 取締役関東地区支社統括営業担当 兼 東京支社長 1998年6月 同社 常務取締役東京支社長 2001年6月 同社 専務取締役ガス営業本部長 兼 物流事業部長 2004年10月 大陽日酸(株) 専務取締役ガス営業本部長 兼 メディカル事業本部長 2006年6月 同社 代表取締役副社長 2009年6月 当社 取締役 2009年6月 大陽日酸(株) 最高顧問 2011年6月 同社 顧問 2013年6月 当社 取締役会長(現任) 2018年6月 静岡ガスセンター(株) 監査役(現任)	(注)3	(注)6	1,185

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	報酬	所有 株式数 (株)
取締役	副社長	定永 明雄	1940年 11月2日	1959年4月 ㈱栄月商店(現 栄月㈱) 入社 1961年7月 伊藤忠燃料㈱(現 伊藤忠エネクス ㈱) 入社 1973年4月 同社 東京支店総括課長 1989年7月 同社 社長室長 1993年6月 同社 取締役岡山支店長 1996年4月 同社 取締役人事総務部長 1997年6月 同社 常務取締役企画管理本部長代 行 兼 人事総務部長 1999年6月 同社 代表取締役常務管理本部長 2000年6月 同社 代表取締役専務東日本支社長 2002年6月 シナネン㈱ 代表取締役専務財務本 部長 2006年6月 当社 監査役 2008年9月 三真商工㈱ 取締役 2009年9月 当社 相談役 2011年6月 当社 取締役相談役 2011年9月 ウシオ商工㈱ 取締役(現任) 2017年10月 当社 取締役管理本部長 I R担当 2018年5月 メーカー㈱ 取締役相談役 2019年8月 北関東総合ガスセンター㈱ 監査役 (現任) 2020年5月 メーカー㈱ 取締役会長(現任) 2020年6月 当社 取締役副社長 I R担当(現任)	(注) 3	(注) 6	300
取締役	専務	二階堂 貴朗	1958年 8月18日	1981年4月 昭和電工㈱ 入社 2006年1月 同社 化学品事業部門化学品 S C M センター長 2012年4月 同社 化学品事業部門基礎化学品事 業部アンモニア・誘導品部長 2013年1月 昭和電工ガスプロダクツ㈱ 出向 同社 産業ガス事業部長 2014年4月 同社 中部支店長 2019年1月 同社 南関東支店長 2020年3月 同社 取締役執行役員事業本部長 兼 南関東支店長 2020年7月 同社 取締役執行役員事業本部長 2022年1月 当社 顧問 2022年2月 当社 専務取締役経営企画本部長 (現任)	(注) 4	—	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	報酬	所有 株式数 (株)
取締役	常務	山口 美紀生	1954年 10月11日	1975年4月 2009年6月 2013年6月 2017年6月 2020年6月 2022年1月 2022年2月	大陽酸素㈱(現 大陽日酸㈱) 入社 大陽日酸㈱ 執行役員 同社 常務執行役員産業ガス事業本 部副本部長 大陽日酸ガス&ウェルディング㈱ 取締役副社長 同社 特別顧問 当社 顧問 当社 常務取締役営業本部長(現任)	(注)4	—	—
取締役 (非常勤)	—	額田 みさ子	1956年 9月24日	1989年5月 1995年4月 1999年7月 2000年4月 2001年4月 2008年6月 2010年9月 2015年11月 2019年6月 2022年2月	弁護士登録 中央大学法学部非常勤講師 額田・井口法律事務所 所属(現職) 第二東京弁護士会 子どものための 権利に関する委員会委員長 最高裁判所司法研修所刑事弁護教 官 日本弁護士連合会 市民のための法 教育委員会副委員長(現任) 法と教育学会 理事 第二東京弁護士会 綱紀委員会委員 当社 取締役(現任) 第二東京弁護士会 懲戒委員会委員 (現任)	(注)3	(注)6	—
取締役 (非常勤)	—	平ヶ倉 一夫	1962年 2月4日	1986年4月 2005年6月 2006年3月 2012年1月 2013年1月 2015年1月 2016年3月 2019年1月 2020年1月 2020年6月	昭和電工㈱ 入社 同社 化学品事業部門化学品事業部 プラスチックケミカルリサイクル 推進室長 同社 本社人事室人事リーダー 同社 化学品事業部門化学品SCM センター長 同社 川崎事業所企画グループリー ダー 同社 機能性化学品事業部副事業部 長 同社 総務・人事部長 昭和電工ガスプロダクツ㈱ 取締役 常務執行役員事業本部長 昭和電工㈱ 執行役員産業ガス事業 部長 兼 昭和電工ガスプロダクツ ㈱ 代表取締役社長(現任) 当社 取締役(現任)	(注)3	(注)6	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	報酬	所有 株式数 (株)
取締役 (非常勤)	—	増田 隆	1941年 5月9日	1964年4月	東亜薬品工業(株) 入社 取締役	(注) 3	(注) 6	—
				1966年4月	鳥居薬品(株) 出向			
				1967年4月	東亜薬品工業(株) 取締役社長室長			
				1970年4月	同社 専務取締役			
				1988年2月	同社 代表取締役社長			
				2019年2月	同社 取締役会長(現任)			
				2020年6月	当社 取締役(現任)			
取締役 (非常勤)	監査等 委員長	三浦 宏之	1942年 8月29日	1965年4月	三菱化成工業(株)(現 三菱化学(株)) 入社	(注) 5	(注) 6	—
				1996年6月	同社 理事財務部長			
				1997年6月	大陽東洋酸素(株)(現 大陽日酸(株)) 取締役経理本部経理部長			
				1998年6月	同社 常務取締役			
				2002年6月	同社 専務取締役			
				2004年10月	大陽日酸(株) 専務取締役			
				2008年6月	同社 特別顧問			
				2008年6月	(株)ティーエムエアー 監査役			
				2013年6月	当社 監査役			
				2019年6月	当社 取締役(監査等委員長)(現任)			
取締役	監査等 委員	風間 卓	1938年 8月12日	1961年4月	光興業(株)(現 昭光通商(株)) 入社	(注) 5	(注) 6	1,234
				1972年6月	同社 高圧ガス部アセチレン課長			
				1976年9月	昭光通商(株) 高圧ガス部次長			
				1986年12月	昭和電工(株) ガス事業部ガス営業二 部次長			
				1994年2月	エス・ディー・ガス販売(株)(現 東京 高圧山崎(株)) 専務取締役			
				2001年10月	同社 代表取締役社長			
				2005年4月	東京高圧(株)(現 東京高圧山崎(株)) 本社事業部長			
				2005年6月	当社 取締役本社事業部長			
				2006年4月	当社 取締役業務部長			
				2007年4月	当社 取締役営業業務部長			
				2011年4月	当社 取締役川口営業部長			
				2013年6月	当社 監査役			
				2015年6月	川口総合ガスセンター(株) 監査役 (現任)			
				2019年6月	当社 取締役(監査等委員)(現任)			

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	報酬	所有 株式数 (株)
取締役 (非常勤)	監査等 委員	谷川 正俊	1952年 5月10日	1975年4月 伊藤忠燃料㈱(現 伊藤忠エネクス 株) 入社 1994年4月 同社 関東支店総括課長 1996年4月 同社 東日本支社東京販売支店販売 課長 2000年4月 同社 東日本支社北関東販売支店長 2003年4月 同社 関西支社大阪販売支店長 2005年4月 同社 カーライフ事業本部関西営業 部長 2008年4月 同社 執行役員カーライフ事業本部 副本部長 2009年4月 同社 執行役員管理本部人事総務部 長 2010年6月 シナネン㈱ 常勤監査役 2014年7月 同社 顧問 2015年6月 当社 監査役 2018年6月 ヴァイタル・インフォメーション㈱ 監査役(現任) 2019年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	(注) 6	—
計							75,899

- (注) 1. 取締役 額田みさ子氏、平ヶ倉一夫氏及び増田隆氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員) 三浦宏之氏及び谷川正俊氏は、社外取締役であります。
3. 取締役の任期は、2021年5月期に係る定時株主総会終結の時から2022年5月期に係る定時株主総会締結の時までであります。
4. 取締役の任期は、2022年2月1日付臨時株主総会終結の時から2022年5月期に係る定時株主総会締結の時までであります。
5. 取締役(監査等委員)の任期は、2021年5月期に係る定時株主総会終結の時から2023年5月期に係る定時株主総会締結の時までであります。
6. 2021年5月期における役員報酬の総額は125,750千円を支給しております。
7. 代表取締役社長前田浩正の所有株式数は、資産管理会社である東京マイビス㈱が所有する株式数を含んだ実質所有株式数を記載しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

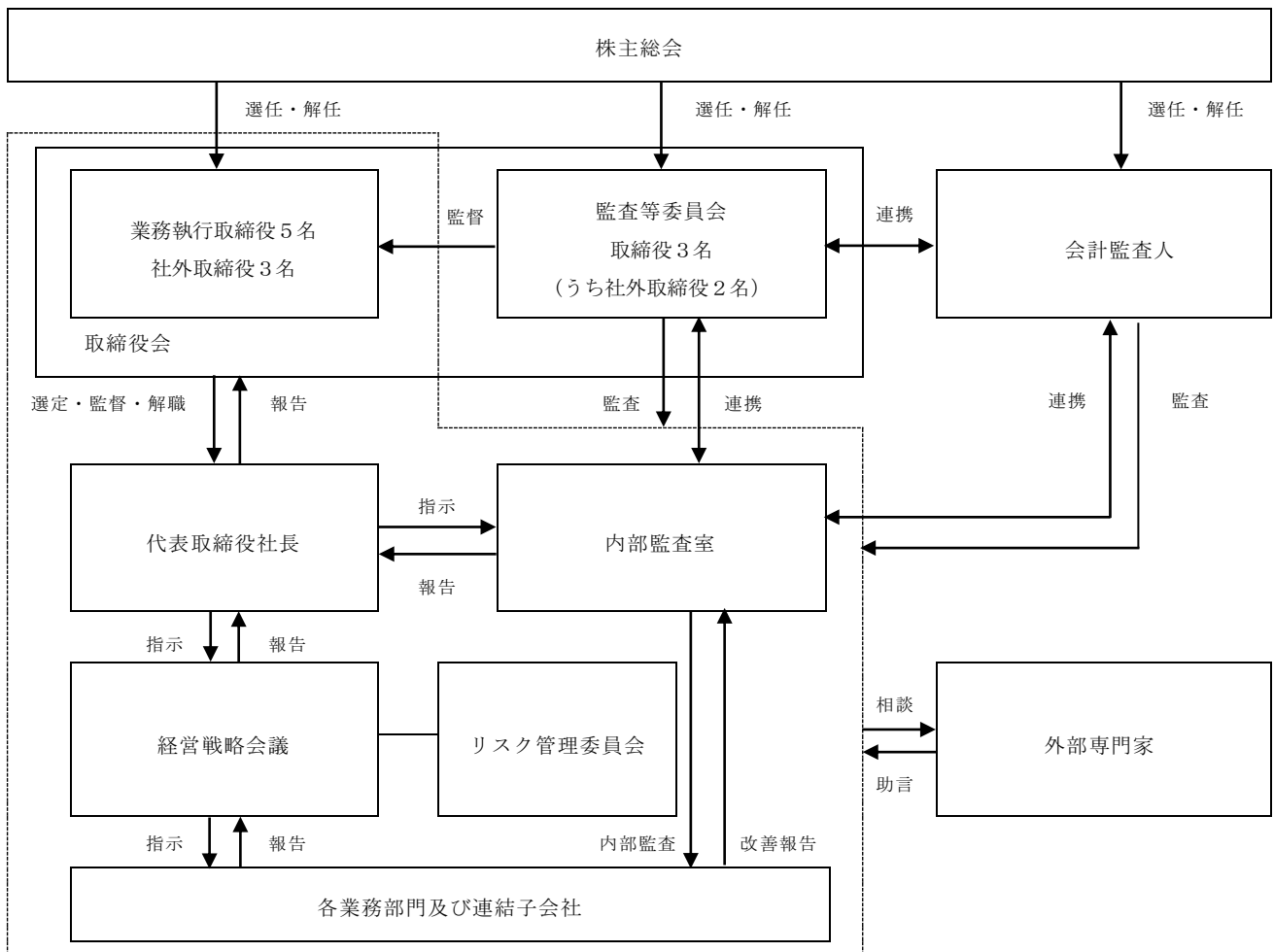
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業価値の最大化を図るために、コーポレート・ガバナンス体制の強化が重要な経営課題であると認識しております。こうした認識のもと、当社では、以下のようなコーポレート・ガバナンスに係る諸施策を通じて公明正大で健全性、透明性の確保された経営を可能とする組織体制を構築しております。また企業の社会的責任を強く意識した社員教育や、職場環境整備を行い、社員ひとりひとりの倫理観を醸成しながら、コンプライアンスについても徹底していきたいと考えております。

② 会社の機関の内容

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化及び迅速な意思決定を実現するため、2019年6月26日より、監査等委員会設置会社に移行しております。本発行者情報公表日現在、取締役会は代表取締役社長1名、社外取締役3名を含む取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名、社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名の合計11名で構成されております。また、経営戦略会議及び内部監査室を任意で設置しており、本発行者情報公表日現在経営戦略会議は代表取締役社長1名、常勤取締役4名及び執行役員11名で構成され、内部監査室は1名で構成されております。

会社のコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりであります。



a 取締役会

当社の取締役会は、11名の取締役（うち社外取締役5名）により構成され、原則として毎月1回定期的に開催し、経営方針その他重要事項に関する意思決定や月次決算・四半期決算の報告を実施しております。社外取締役は、社外の第三者の視点で取締役会への助言及び監視を行っております。

b 監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は監査等委員である取締役3名（うち社外監査等委員である取締役2名）により構成されております。原則として監査等委員会を毎月1回開催し、取締役会の意思決定及び取締役の業務執行の妥当性並びに適正性を確保するために監査活動を実施しております。

c 会計監査人

当社は、会計監査人として東邦監査法人と会社法監査契約を締結し、第49期より会社法監査を受けております。監査を執行した公認会計士は、佐藤淳氏、小池利秀氏の2名であり、いずれも継続監査年数は2年以内であります。また、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づき、当社グループの連結財務諸表の監査を受けております。また、当該監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他2名であります。

なお、当社グループと監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

d 経営戦略会議

当社では、代表取締役社長を含む常勤取締役5名、執行役員11名をメンバーとする経営戦略会議を設置しており、監査等委員である取締役は、必要に応じて経営戦略会議に出席しております。経営戦略会議を毎月1回定期的に開催し、全般的業務執行方針及び計画並びに重要な業務に関する意思決定を実施しております。

e リスク管理委員会

当社では、経営戦略会議の下部組織としてリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会では、リスク管理規程に基づき、四半期ごとに事業を取り巻くさまざまなリスクに対する検討と対策を講じており、年1回取締役会に報告しております。

f 内部監査室

当社の内部監査室は、代表取締役社長直下の組織として当社及び子会社の内部統制及びその業務執行状況について定期監査を実施しております。監査終了後、速やかに監査報告書を作成し、必要があれば改善事項の指摘・指導を行っております。また、監査等委員会及び会計監査人と連携し、当社及び連結子会社の内部統制及びコンプライアンスの維持及び向上に努めております。

③ 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム整備に関する基本方針について、以下のとおり定めております。

a 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役がその職務権限に基づいて決裁した稟議書等の文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び社内規程に基づき、関連資料とともに定められた期間保存する。また、取締役からの閲覧の要請があった場合に閲覧、謄写等が可能となる状態にて管理する。

b 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上のリスクについては、リスク管理に関する基本的事項を定めた「リスク管理規程」に基づき、適時適正に管理し行動する。また、経営戦略会議の下部組織であるリスク管理委員会にて四半期ごとに事業経営に影響を与えるリスクを洗い出して重要リスクを特定し、各重要リスクについて対策を講じ、継続的改善を図る。

c 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」に基づき、取締役会は原則として月1回、及び必要に応じて臨時に開催し、法定事項及び重要事項について審議・決定し、業務執行状況の監督等を行う。また、「組織規程」及び「職務権限規程」に基づき、担当職務、業務分掌、指揮命令関係等を明確化し、取締役の効率的な職務執行を図るとともに、その職務執行状況を適宜、取締役会に報告する。

その他、速やかな経営判断を可能にするため、取締役会以外に経営戦略会議を設置し、これを定期的で開催する。

d 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「東京高圧山崎グループ行動規範」の実践的運用と徹底を行う体制を構築する。

当社の役員及び従業員は、重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、「コンプライアンス規程」及び「内部通報者保護規程」に基づき報告するものとし、「内部通報者保護規程」にて通報を行った者又は相談をした者に対する保護及び個人情報の保護を定めている。

当社の監査等委員会は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役会の職務執行を監査・監督する。

当社は、内部監査部門として代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」及び年次の内部監査計画に基づき、各部門について内部統制システムの有効性を含めた内部監査を実施し、監査結果は、定期的に代表取締役社長に報告するとともに、監査等委員会に対しても内部監査の状況を報告する。

e 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、東京高圧山崎グループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保するために必要なグループとしての規定を「東京高圧山崎グループ行動規範」として定めている。

また、関係会社の管理の基準及び手続について定めた「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の管理は管理本部が担当し、代表取締役社長は管理本部長から随時報告を受け、重要な事項については事前に協議し、当社取締役会に報告又は承認を得るものとする。

その他、子会社の代表取締役社長又は当社から派遣されている子会社の取締役は、定期的に開催する当社の経営戦略会議に出席し、当該事業の状況を報告する。

監査等委員及び監査等委員会は、東京高圧山崎グループの連結経営に対応したグループ全体の監視及び監査を実効的かつ適正に行えるよう会計監査人との緊密な連携をとる。また内部監査部門は、関係会社担当取締役の要請に応じて子会社等の重要な業務運営についての監査を実施し、その結果を関係会社担当取締役に報告する。

f 監査等委員会の職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合に関する体制並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、当該従業員を配置するものとする。

指名された従業員の独立性を確保するため、当該従業員への指揮権は監査等委員会に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

g 取締役及び従業員が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員会は、重要な意思決定のプロセスや業務執行の状況を把握するため、取締役会、経営戦略会議その他の重要な会議に出席するほか、稟議決裁書類その他の業務執行に関する文書等をいつでも閲覧できる体制を整備・維持する。

監査等委員会は必要に応じて取締役及び従業員に対して職務執行の状況報告を求めることができる。なお、監査等委員会に職務執行の状況報告した取締役及び従業員に対して、当該報告を行ったことを理由として不利益な扱いを行うことを社内規程等において禁止する。

h 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する方針

当社は、監査等委員会の監査の実効性を担保するため、監査等委員会が職務執行のために必要な費用の前払又は請求を求めたときは、これに応じる。

i その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役社長、業務執行取締役、会計監査人及び内部監査部門と定期的に意見交換の機会をもち、監査上の意見及び情報の交換を行うことにより監査の実効性を確保できる体制を整備する。

j 財務報告の適正性を確保するための体制

当社及びグループ会社の財務報告に関する信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、財務報告に係る必要かつ適切な内部統制を整備し、運用する。

k 反社会的勢力による被害を防止するための体制

当社及びグループ会社は、「東京高圧山崎グループ行動規範」に基づき、反社会的勢力及び団体とは関係を持たない。

「反社会的勢力の排除に関する規程」及び「反社チェックマニュアル」の方針及び手続に従い、定期的に株主又は新規取引先及び継続取引先に対し当該調査を実施するとともに、契約書又は覚書に暴力団排除条項を追加し取引先と契約更新を行うなどして反社会的勢力に対する取引を含めた一切の関係を遮断する。

④ 内部監査及び監査等委員会監査の状況

内部監査は、内部監査室を設置し、コンプライアンスやリスク管理体制を監査する内部監査人1名を配し、社内規程の整備及びその遵守状況を監査して、結果を代表取締役へ報告しております。

監査等委員会監査は、3名の監査等委員で実施しております。当社の監査等委員は、業界、経営、業務、財務会計、監査役監査等、知見を有する者をそれぞれ選任し、取締役の法令・定款遵守状況を把握し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

内部監査及び監査等委員会監査は、それぞれの監査が連携・相互補完し合うことで企業経営の健全性をチェックする機能を担っており、策定した監査計画に基づき監査を実施しております。会計監査人との連携状況に関しては、内部監査人及び監査等委員が適宜情報交換、意見交換等を実施しております。

⑤ リスク管理体制の整備の状況

当社では、制定したリスク管理規程に基づいて、経営戦略会議の下部組織に経営戦略会議のメンバーで構成されるリスク管理委員会を設置し、リスクの発生・拡大を未然に防止するための対策を講じ、かつ発生したリスクに迅速かつ的確に対応できる体制を整備しております。また、重要な法令や社会規範等に関する事項については、必要に応じて顧問弁護士等の専門家から意見を聞くなどして企業活動全般の遵守状況のチェックを行っております。

⑥ 社外取締役（監査等委員である取締役を含む）との関係

当社は、社外から取締役として3名、監査等委員である取締役として2名を選任して、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、牽制及び監視機能を強化しております。

取締役額田みさ子氏は、弁護士としての豊富な専門知識や経験を有しております。その豊富な知識と経験に基づき、当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、選任しております。なお、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

取締役平ヶ倉一夫氏は、産業ガス業界における豊富な経験と幅広い知見から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、選任しております。なお、当社は同氏が代表取締役社長を務める昭和電工ガスプロダクツ株式会社と取引関係にありますが、その取引内容は妥当と判断しております。

取締役増田隆氏は、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、選任しております。なお、当社は同氏が取締役会長を務める東亜薬品工業株式会社と取引関係にありますが、その取引内容は妥当と判断しております。

監査等委員である取締役三浦宏之氏は、上場企業の財務経理部門で職務経験を積み、同担当の取締役を務めるなど、財務・経理に関する知見があり、退任後も他の会社の監査役としての実務経験を有しており、独立した立場で取締役の職務の執行の監査を的確かつ公正に行えると判断し選任しております。なお、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

監査等委員である取締役谷川正俊氏は、上場企業の営業・管理部門での職務経験を有し、退社後も上場企業の常勤監査役を務めるなど監査役としての十分な経験及び知識を有しているため、独立した立場で取締役の職務の執行の監査を的確かつ公正に行えと判断し選任しており、独立した立場で取締役の職務の執行の監査を的確かつ公正に行えと判断し選任しております。なお、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

⑦ 役員報酬の内容

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	役員退職慰労引当	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	99,100	99,100	—	3
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	7,000	7,000	—	1
社外取締役	20,152	19,650	502	5

- (注) 1. 当社には、使用人兼務役員はおりません。
 2. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員は存在しないため、記載を省略しております。
 3. 上表の取締役の報酬等の総額には、当事業年度中に退任した取締役1名に対し支給した基本報酬及び役員退職慰労金の額が含まれております。
 4. 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第47回定時株主総会において年額300百万円以内 (うち社外取締役分200百万円以内) と決議されております。
 5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第47回定時株主総会において年額300百万円以内と決議されております。

⑧ 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 及び監査等委員である取締役の定数

当社の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) は11名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、当該株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑪ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑫ 中間配当に関する事項

当社は、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑬ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって任務を怠ったことによる取締役 (取締役であった者を含む。) の損害賠償責任を、法令の限度において免除できる旨を定款に定めております。

⑭ 取締役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役 (業務執行取締役等であるものを除く。) との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がない場合に限定されます。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査法人に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
発行者	18,000	—
連結子会社	—	—
計	18,000	—

(注) 1. 監査等委員会は、監査計画の内容を確認するとともに、監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社グループの事業規模・業務の特性等に基づいた監査日数を勘案して監査報酬額を決定しております。

第6【経理の状況】

1 連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第6項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しております。

2 中間連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第6項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しております。

3 監査証明について

(1) 当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき、当連結会計年度(2020年4月1日から2021年5月31日まで)の連結財務諸表について、東邦監査法人による監査を受けております。

(2) 当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき、当中間連結会計期間(2021年6月1日から2021年11月30日まで)の中間連結財務諸表について、東邦監査法人による中間監査を受けております。

4 決算期変更について

当社は、2020年6月26日開催の第48回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月31日から5月31日に変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度は、2020年4月1日から2021年5月31日までの14か月間となっております。

5 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 824,023	※2 827,562
受取手形及び売掛金	3,195,933	2,440,264
電子記録債権	487,160	685,941
商品及び製品	340,513	315,246
仕掛品	126,034	104,195
原材料	139,358	130,964
その他	72,460	94,467
貸倒引当金	△3,744	△3,390
流動資産合計	5,181,738	4,595,252
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,959,805	1,978,329
減価償却累計額	△1,122,460	△1,189,549
建物及び構築物 (純額)	※2 837,345	※2 788,780
機械装置及び運搬具	1,571,692	1,590,785
減価償却累計額	△1,351,100	△1,379,462
機械装置及び運搬具 (純額)	220,591	211,323
土地	※2 2,083,990	※2 2,084,720
リース資産	356,862	200,002
減価償却累計額	△228,182	△118,914
リース資産 (純額)	128,679	81,088
その他	625,126	468,613
減価償却累計額	△541,749	△364,844
その他 (純額)	83,376	103,769
有形固定資産合計	3,353,985	3,269,682
無形固定資産		
のれん	48,972	37,362
その他	144,557	143,475
無形固定資産合計	193,529	180,837
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 780,204	※1 812,789
長期貸付金	313	96,250
繰延税金資産	74,825	40,733
その他	239,342	215,085
貸倒引当金	△7,708	△3
投資その他の資産合計	1,086,977	1,164,855
固定資産合計	4,634,492	4,615,375
資産合計	9,816,230	9,210,627

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 3,467,023	※2 2,698,160
電子記録債務	78,421	434,514
短期借入金	※3 460,000	※3 540,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,097,042	※2 877,700
リース債務	67,730	44,599
未払法人税等	61,050	6,038
賞与引当金	60,877	60,298
その他	※2 242,648	※2 249,000
流動負債合計	5,534,794	4,910,311
固定負債		
長期借入金	※2 1,208,088	※2 1,228,196
リース債務	107,790	67,554
繰延税金負債	134,414	114,061
役員退職慰労引当金	85,138	85,245
退職給付に係る負債	170,858	181,061
資産除去債務	19,898	20,060
その他	128,612	45,765
固定負債合計	1,854,801	1,741,944
負債合計	7,389,596	6,652,255
純資産の部		
株主資本		
資本金	779,294	779,294
資本剰余金	502,872	502,872
利益剰余金	1,151,211	1,200,564
自己株式	△114,754	△114,754
株主資本合計	2,318,623	2,367,976
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,751	86,105
その他の包括利益累計額合計	11,751	86,105
非支配株主持分	96,259	104,290
純資産合計	2,426,634	2,558,372
負債純資産合計	9,816,230	9,210,627

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (2021年11月30日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	※2 784,252
受取手形、売掛金及び契約資産	2,783,249
電子記録債権	830,811
商品及び製品	303,305
仕掛品	75,375
原材料	151,899
その他	59,110
貸倒引当金	△2,237
流動資産合計	4,985,765
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	2,009,159
減価償却累計額	△1,245,857
建物及び構築物(純額)	※2 763,301
機械装置及び運搬具	1,591,584
減価償却累計額	△1,375,815
機械装置及び運搬具(純額)	215,769
土地	※2 2,094,827
リース資産	193,276
減価償却累計額	△122,350
リース資産(純額)	70,925
その他	493,475
減価償却累計額	△371,469
その他(純額)	122,006
有形固定資産合計	3,266,831
無形固定資産	
のれん	79,848
その他	140,229
無形固定資産合計	220,078
投資その他の資産	
投資有価証券	※1 805,774
長期貸付金	92,584
繰延税金資産	61,421
その他	210,075
貸倒引当金	△4
投資その他の資産合計	1,169,850
固定資産合計	4,656,760
資産合計	9,642,525

(単位：千円)

当中間連結会計期間
(2021年11月30日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	※2 2,684,505
電子記録債務	393,656
短期借入金	※3 730,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 817,892
リース債務	40,894
未払法人税等	49,108
賞与引当金	63,294
その他	※2 253,493
流動負債合計	5,032,845
固定負債	
長期借入金	※2 1,512,277
リース債務	56,759
繰延税金負債	110,146
役員退職慰労引当金	85,245
退職給付に係る負債	187,006
資産除去債務	20,130
その他	48,828
固定負債合計	2,020,392
負債合計	7,053,238
純資産の部	
株主資本	
資本金	779,294
資本剰余金	502,872
利益剰余金	1,240,008
自己株式	△114,754
株主資本合計	2,407,420
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	76,253
その他の包括利益累計額合計	76,253
非支配株主持分	105,613
純資産合計	2,589,287
負債純資産合計	9,642,525

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年5月31日)
売上高	12,317,259	12,987,043
売上原価	9,658,988	10,081,764
売上総利益	2,658,271	2,905,279
販売費及び一般管理費	※1 2,394,792	※1 2,738,727
営業利益	263,479	166,551
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	10,678	12,569
投資有価証券売却益	12,414	17,896
持分法による投資利益	12,791	11,631
為替差益	—	9,821
その他	14,928	17,728
営業外収益合計	50,812	69,648
営業外費用		
支払利息	38,377	45,334
投資有価証券売却損	12,110	—
為替差損	6,666	—
その他	6,755	3,563
営業外費用合計	63,909	48,898
経常利益	250,382	187,301
特別利益		
固定資産売却益	※2 390	※2 1,208
受取保険金	44,430	25,551
特別利益合計	44,821	26,760
特別損失		
固定資産除却損	※3 2,889	※3 2,317
減損損失	—	※4 25,052
投資有価証券評価損	3,703	53,297
遅延損害金	12,142	—
たな卸資産評価損	21,721	—
災害による損失	20,458	—
リコール損失	17,574	—
特別損失合計	78,488	80,666
税金等調整前当期純利益	216,714	133,395
法人税、住民税及び事業税	97,574	71,188
法人税等調整額	△8,815	△19,926
法人税等合計	88,759	51,262
当期純利益	127,955	82,132
非支配株主に帰属する当期純利益	10,096	6,251
親会社株主に帰属する当期純利益	117,858	75,880

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年5月31日)
当期純利益	127,955	82,132
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,833	75,057
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,417	1,075
その他の包括利益合計	※1 △3,251	※1 76,133
包括利益	124,703	158,265
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	113,619	150,234
非支配株主に係る包括利益	11,084	8,031

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
売上高	5,756,830
売上原価	4,469,459
売上総利益	1,287,370
販売費及び一般管理費	※1 1,182,715
営業利益	104,655
営業外収益	
受取利息及び受取配当金	8,624
持分法による投資利益	3,740
その他	6,770
営業外収益合計	19,135
営業外費用	
支払利息	16,647
その他	5,885
営業外費用合計	22,532
経常利益	101,257
特別利益	
固定資産売却益	※2 635
特別利益合計	635
税金等調整前中間純利益	101,893
法人税、住民税及び事業税	※3 38,718
法人税等合計	38,718
中間純利益	63,174
非支配株主に帰属する中間純利益	3,007
親会社株主に帰属する中間純利益	60,167

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
中間純利益	63,174
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△11,167
持分法適用会社に対する持分相当額	△369
その他の包括利益合計	△11,536
中間包括利益	51,637
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	50,315
非支配株主に係る中間包括利益	1,322

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	779,294	502,872	1,054,075	△114,754	2,221,487
当期変動額					
剰余金の配当			△20,722		△20,722
親会社株主に帰属する 当期純利益			117,858		117,858
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	97,136	—	97,136
当期末残高	779,294	502,872	1,151,211	△114,754	2,318,623

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	15,990	15,990	85,175	2,322,653
当期変動額				
剰余金の配当				△20,722
親会社株主に帰属する 当期純利益				117,858
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4,239	△4,239	11,084	6,844
当期変動額合計	△4,239	△4,239	11,084	103,981
当期末残高	11,751	11,751	96,259	2,426,634

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	779,294	502,872	1,151,211	△114,754	2,318,623
当期変動額					
剰余金の配当			△20,722		△20,722
親会社株主に帰属する 当期純利益			75,880		75,880
連結子会社と非連結子会社 との合併による増減			△5,805		△5,805
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	49,352	—	49,352
当期末残高	779,294	502,872	1,200,564	△114,754	2,367,976

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	11,751	11,751	96,259	2,426,634
当期変動額				
剰余金の配当				△20,722
親会社株主に帰属する 当期純利益				75,880
連結子会社と非連結子会社 との合併による増減				△5,805
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	74,353	74,353	8,031	82,384
当期変動額合計	74,353	74,353	8,031	131,737
当期末残高	86,105	86,105	104,290	2,558,372

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間（自 2021年6月1日 至 2021年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	779,294	502,872	1,200,564	△114,754	2,367,976
当中間期変動額					
剰余金の配当			△20,722		△20,722
親会社株主に帰属する 中間純利益			60,167		60,167
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					—
当中間期変動額合計	—	—	39,444	—	39,444
当中間期末残高	779,294	502,872	1,240,008	△114,754	2,407,420

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	86,105	86,105	104,290	2,558,372
当中間期変動額				
剰余金の配当				△20,722
親会社株主に帰属する 中間純利益				60,167
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△9,851	△9,851	1,322	△8,529
当中間期変動額合計	△9,851	△9,851	1,322	30,915
当中間期末残高	76,253	76,253	105,613	2,589,287

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	216,714	133,395
減価償却費	216,574	242,403
減損損失	—	25,052
たな卸資産評価損	21,721	—
のれん償却額	9,951	11,610
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△639	△354
賞与引当金の増減額 (△は減少)	3,559	△579
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△14,690	107
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2,943	10,203
受取利息及び受取配当金	△10,678	△12,569
受取保険金	△44,430	△25,551
支払利息	38,377	45,334
為替差損益 (△は益)	6,666	△9,821
持分法による投資損益 (△は益)	△12,791	△11,631
投資有価証券売却損益 (△は益)	△304	△17,896
投資有価証券評価損益 (△は益)	3,703	53,297
固定資産売却損益 (△は益)	△390	△1,208
固定資産除却損	2,889	2,317
災害による損失	20,458	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△34,261	444,887
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△241,235	55,499
仕入債務の増減額 (△は減少)	△209,825	△419,379
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△68,765	3,675
その他	27,375	△130,150
小計	△67,076	398,639
利息及び配当金の受取額	7,851	14,333
利息の支払額	△39,171	△44,912
法人税等の支払額	△76,847	△121,928
保険金の受取額	907	51,444
和解金の受取額	12,000	14,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	△162,336	311,575
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	66,300	88,800
有形固定資産の取得による支出	△184,027	△140,953
有形固定資産の売却による収入	390	1,642
投資有価証券の取得による支出	△28,968	△31,739
投資有価証券の売却による収入	36,571	32,710
貸付による支出	△1,150	△559
貸付金の回収による収入	1,579	10,057
その他	△4,164	△6,160
投資活動によるキャッシュ・フロー	△113,468	△46,202

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年5月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△130,000	80,000
長期借入れによる収入	1,300,000	1,200,000
長期借入金の返済による支出	△1,323,578	△1,399,234
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△82,590	△77,234
配当金の支払額	△20,722	△20,722
財務活動によるキャッシュ・フロー	△256,891	△217,191
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△532,696	48,181
現金及び現金同等物の期首残高	1,241,917	709,220
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	44,156
現金及び現金同等物の期末残高	※1 709,220	※1 801,558

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	101,893
減価償却費	93,647
のれん償却額	4,667
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,273
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,996
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	5,945
受取利息及び受取配当金	△8,624
支払利息	16,647
為替差損益 (△は益)	1,747
持分法による投資損益 (△は益)	△3,740
売上債権の増減額 (△は増加)	△484,466
棚卸資産の増減額 (△は増加)	25,073
仕入債務の増減額 (△は減少)	△94,652
未払消費税等の増減額 (△は減少)	20,322
その他	36,937
小計	△282,877
利息及び配当金の受取額	10,029
利息の支払額	△17,725
法人税等の支払額	△1,018
和解金の受取額	6,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	△285,593
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△44,847
有形固定資産の売却による収入	552
投資有価証券の取得による支出	△7,870
貸付による支出	△70,514
貸付金の回収による収入	5,430
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△9,053
その他	△1,718
投資活動によるキャッシュ・フロー	△128,022
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	190,000
長期借入れによる収入	750,000
長期借入金の返済による支出	△525,727
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△23,244
配当金の支払額	△20,722
財務活動によるキャッシュ・フロー	370,305
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△43,310
現金及び現金同等物の期首残高	801,558
現金及び現金同等物の中間期末残高	*1 758,248

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

ウシオ商工(株)

メーカー(株)

(2) 非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 4社

会社の名称

オガワ産業(株)

北関東総合ガスセンター(株)

川口総合ガスセンター(株)

東京レアガス(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3 連結決算日の変更に関する事項

当社は連結決算日を毎年3月31日としておりましたが、事業の最繁忙期を避けた時期に決算期を移行することにより事業運営の効率化を図るため、2020年6月26日開催の第48回定時株主総会の決議により連結決算日を5月31日に変更しております。当該決算期変更の経過期間となる当連結会計年度の期間は、2020年4月1日から2021年5月31日までの14か月間となっております。

4 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社は当連結会計年度より決算日を3月31日から5月31日に変更しており、連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。また、当連結会計年度における連結子会社の会計期間は、2020年4月1日から2021年5月31日までの14か月間となっております。

5 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

a 商品及び製品・原材料

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

b 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～45年

機械装置及び運搬具 2～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度において連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
減損損失	25,052

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

固定資産の減損については、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった状況にある固定資産については回収可能性を反映させるように回収可能価額を見積り、帳簿価額を減額する処理を行っております。

② 算出仮定

減損損失の認識及び測定に用いられる将来キャッシュ・フロー等については、将来の利益計画に基づき、経営環境等の外部要因に関する情報や売り上げ見込み及び予算等の内部情報との整合性、資産グループの現在の使用状況や使用計画を考慮したうえで合理的に見積りを行っております。

③ 翌年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りの前提となる将来の利益計画等について、条件の見直しが必要となった場合には、追加の減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めなどの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の会計上の見積りに与える影響)

当連結会計年度の連結財務諸表の作成にあたり、新型コロナウイルス感染症の影響が軽微であると仮定し会計上の見積りを行っております。ただし、新型コロナウイルスによる経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
投資有価証券(株式)	215,605千円	175,793千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
現金及び預金	10,000千円	10,000千円
建物及び構築物	257,017 "	247,944 "
土地	1,012,895 "	1,012,895 "
計	1,279,912 "	1,270,840 "

担保付債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
支払手形及び買掛金	44,651千円	54,080千円
流動負債のその他	177 "	120 "
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	434,531 "	351,405 "
計	479,360 "	405,605 "

※3 連結会計年度末当座貸越契約及び貸出コミットメント等

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,650,000千円	1,650,000千円
借入実行残高	460,000 "	540,000 "
差引額	1,190,000 "	1,110,000 "

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年5月31日)
運賃	475,968千円	584,840千円
給料及び手当	693,402 "	772,330 "
賞与引当金繰入額	43,482 "	42,552 "
退職給付費用	13,447 "	14,709 "

※2 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年5月31日)
機械装置及び運搬具	20千円	9千円
その他	370 "	1,199 "
計	390 "	1,208 "

※3 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年5月31日)
建物及び構築物	395千円	一千円
機械装置及び運搬具	182 "	0 "
その他	2,311 "	2,317 "
計	2,889 "	2,317 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	439,386	—	—	439,386

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,931	—	—	24,931

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	20,722	50.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	20,722	利益剰余金	50.00	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年5月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	439,386	—	—	439,386

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,931	—	—	24,931

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	20,722	50.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年8月27日 定時株主総会	普通株式	20,722	利益剰余金	50.00	2021年5月31日	2021年8月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年5月31日)
現金及び預金	824,023千円	827,562千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△114,802 "	△26,003 "
現金及び現金同等物	709,220 "	801,558 "

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(イ) 有形固定資産 主として、生産設備 (機械装置) であります。

(ロ) 無形固定資産 社内管理システム (ソフトウェア) であります。

② リース資産の減価償却の方法

「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 5 会計方針に関する事項

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ③リース資産」に記載のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年5月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(イ) 有形固定資産 主として、生産設備 (機械装置) であります。

(ロ) 無形固定資産 社内管理システム (ソフトウェア) であります。

② リース資産の減価償却の方法

「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 5 会計方針に関する事項

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ③リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な長期資金については中期経営計画に照らして、主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、借入金の利率の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。また、関連会社等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらは流動性リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る調達であります。このうち長期借入金の一部については、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程及び債権管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的に把握する体制を取っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、総務・財務部が適時に資金繰計画を作成する等の方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注) 2 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	824,023	824,023	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※1）	3,195,933 △3,483		
	3,192,449	3,192,449	—
(3) 電子記録債権	487,160	487,160	—
(4) 投資有価証券	351,907	351,907	—
(5) 長期貸付金 (1年内回収予定を含む)	1,607	1,580	△27
資産計	4,857,147	4,857,120	△27
(1) 支払手形及び買掛金	3,467,023	3,467,023	—
(2) 電子記録債務	78,421	78,421	—
(3) 短期借入金	460,000	460,000	—
(4) 未払法人税等	61,050	61,050	—
(5) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	2,305,130	2,297,613	△7,516
(6) リース債務 (1年内返済予定を含む)	175,521	173,816	△1,705
負債計	6,547,146	6,537,924	△9,222

（※1）受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2021年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	827,562	827,562	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※1）	2,440,264 △3,310		
	2,436,954	2,436,954	—
(3) 電子記録債権	685,941	685,941	—
(4) 投資有価証券	424,704	424,704	—
(5) 長期貸付金 (1年内回収予定を含む)	104,110	103,884	△225
資産計	4,479,272	4,479,046	△225
(1) 支払手形及び買掛金	2,698,160	2,698,160	—
(2) 電子記録債務	444,932	444,932	—
(3) 短期借入金	540,000	540,000	—
(4) 未払法人税等	6,038	6,038	—
(5) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	2,105,896	2,098,705	△7,190
(6) リース債務 (1年内返済予定を含む)	112,154	108,106	△4,048
負債計	5,907,182	5,895,943	△11,238

（※1）受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
投資有価証券(※1) 非上場株式	428,296千円	388,084千円

(※1) 非上場株式である投資有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	824,023	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,195,933	—	—	—
電子記録債権	487,160	—	—	—
長期貸付金 (1年内回収予定を含む)	1,294	313	—	—
合計	4,508,410	313	—	—

当連結会計年度（2021年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	827,562	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,440,264	—	—	—
電子記録債権	685,941	—	—	—
長期貸付金 (1年内回収予定を含む)	7,860	96,250	—	—
合計	3,961,627	96,250	—	—

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	1,097,042	691,238	274,955	46,915	130,920	64,060
リース債務 (1年内返済予定を含む)	67,730	42,341	28,735	13,831	9,534	13,348
合計	1,164,772	733,579	303,690	60,746	140,454	77,408

当連結会計年度（2021年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	877,700	457,283	295,861	346,441	79,491	49,120
リース債務 (1年内返済予定を含む)	44,599	27,791	15,307	11,963	5,991	6,500
合計	922,299	485,074	311,168	358,404	85,482	55,620

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	275,337	194,391	80,946
	小計	275,337	194,391	80,946
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	76,570	129,647	△53,077
	小計	76,570	129,647	△53,077
合計		351,907	324,038	27,868

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年5月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	321,479	182,771	138,708
	小計	321,479	182,771	138,708
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	103,224	105,342	△2,117
	小計	103,224	105,342	△2,117
合計		424,704	288,113	136,591

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額 （千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
株式	36,571	12,414	12,110
合計	36,571	12,414	12,110

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年5月31日）

種類	売却額 （千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
株式	32,710	17,896	—
合計	32,710	17,896	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

前連結会計年度において、有価証券について3,703千円（その他有価証券の株式3,703千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年5月31日）

当連結会計年度において、有価証券について53,297千円（その他有価証券の株式53,297千円）減損処理を行っております。

なお、下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄ごとに、過去取得価格まで一度も回復していない場合には、時価又は実質価額が著しく下落したと判断して、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定給付型の退職一時金制度を採用しております。

なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年5月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	167,914	170,858
退職給付費用	19,974	21,802
退職給付の支払額	△17,030	△11,599
その他	—	—
退職給付に係る負債の期末残高	170,858	181,061

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
非積立型制度の退職給付債務	170,858	181,061
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	170,858	181,061
退職給付に係る負債	170,858	181,061
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	170,858	181,061

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用は、前連結会計年度19,974千円、当連結会計年度21,802千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 1	2,668千円	40,239千円
退職給付に係る負債	54,655 "	57,993 "
役員退職慰労引当金	107,627 "	26,372 "
賞与引当金	19,016 "	18,923 "
貸倒引当金	3,507 "	1,039 "
減損損失	33,368 "	33,368 "
投資有価証券評価損	1,864 "	18,264 "
たな卸資産評価損	11,711 "	6,288 "
減価償却費	14,630 "	20,189 "
その他	14,756 "	10,081 "
繰延税金資産小計	263,807 "	232,760 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1	△1,683 "	△10,915 "
将来一時差異等の合計に係る評価性引当額	△169,554 "	△104,300 "
繰延税金資産合計	92,569 "	117,544 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△9,199 "	△42,864 "
資産除去債務に対応する除去費用	△5,969 "	△5,969 "
為替差損	2,041 "	—
為替差益	—	△3,007 "
連結に伴う時価評価差額	△139,030 "	△139,030 "
繰延税金負債合計	△152,158 "	△190,872 "
繰延税金資産の純額	△59,589 "	△73,328 "

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2021年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (a)	984	817	694	171	—	—	2,668
評価性引当額	—	817	694	171	—	—	1,683
繰延税金資産	984	—	—	—	—	—	(b) 984

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 翌事業年度以降において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2021年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (c)	15,564	11,910	3,170	1,134	879	7,580	40,239
評価性引当額	—	551	769	1,134	879	7,580	10,915
繰延税金資産	15,564	11,358	2,400	—	—	—	(d) 29,323

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 翌事業年度以降において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
法定実効税率	30.62 %	30.62 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.53	2.17
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.31	△0.73
住民税均等割	7.66	14.28
評価性引当額の増減	4.00	△5.69
子会社適用税率差異	0.12	△1.71
その他	△2.65	△0.51
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.96	38.43

(企業結合等関係)

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年5月31日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約、並びに一部の事務所及び工場の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の残存耐用年数に応じて12年から34年と見積り、割引率は0.2%から0.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年5月31日)
期首残高	19,761千円	19,898千円
時の経過による調整額	137 "	161 "
期末残高	19,898 "	20,060 "

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社及び連結子会社は、本社以外の不動産賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期限が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることが出来ません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸不動産（土地）及び遊休不動産（土地）を有しております。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は23,802千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であり、2021年5月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は20,040千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年5月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	329,952	329,952
	期中増減額	—	730
	期末残高	329,952	330,682
期末時価		1,010,097	952,111

(注) 期末の時価は、主として不動産鑑定士の不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額を基に算定した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取扱商品に基づき、「産業ガス・溶材機材事業」、「ファイン製品事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「産業ガス・溶材機材事業」は、主に、酸素ガス、窒素ガス、アルゴンガス、アセチレンガス等の産業ガスの製造販売及びガス関連機器の仕入販売のほか、溶接材料及び溶接溶断機器の仕入販売、各種関連工事等を行っております。

「ファイン製品事業」は、主に、各種工業用薬品、合成樹脂製品、高純度化学品、アルミ製品等の化学品の販売、並びにその用途開発によるウレタン断熱パネルの製造販売及び断熱工事のほか、建築用塗料及び塗材等の製造販売、ガス循環精製装置、半導体関連機器等の特機製品の製造販売等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の売上高又は振替高は、原価ベースに基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	産業ガス・ 溶材機材 事業	ファイン 製品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	9,036,914	3,241,447	12,278,361	38,897	12,317,259	—	12,317,259
セグメント間の内部 売上高又は振替高	95,605	421	96,026	—	96,026	△96,026	—
計	9,132,519	3,241,868	12,374,388	38,897	12,413,286	△96,026	12,317,259
セグメント利益	164,626	75,050	239,676	23,802	263,479	—	263,479
その他の項目							
減価償却費(注) 3	168,638	43,705	212,344	552	212,896	—	212,896
のれんの償却額	4,828	5,123	9,951	—	9,951	—	9,951

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。
3. 減価償却費には長期前払費用に係る償却費が含まれております。
4. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはしていないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	産業ガス・ 溶材機材 事業	ファイン 製品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	9,588,321	3,356,464	12,944,785	42,258	12,987,043	—	12,987,043
セグメント間の内部 売上高又は振替高	204,488	3,277	207,765	—	207,765	△207,765	—
計	9,792,809	3,359,741	13,152,551	42,258	13,194,809	△207,765	12,987,043
セグメント利益又は損失 (△)	147,563	△1,051	146,511	20,040	166,551	—	166,551
その他の項目							
減価償却費(注) 3	188,126	53,968	242,094	533	242,627	—	242,627
のれんの償却額	5,632	5,977	11,610	—	11,610	—	11,610

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。
3. 減価償却費には長期前払費用に係る償却費が含まれております。
4. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはしていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年5月31日）

「注記事項 連結損益計算書関係 4 減損損失」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	産業ガス・ 溶材機材事業	ファイン 製品事業	計			
当期末残高	11,486	37,486	48,972	—	—	48,972

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年5月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	産業ガス・ 溶材機材事業	ファイン 製品事業	計			
当期末残高	5,853	31,508	37,362	—	—	37,362

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年5月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
主要株主	大陽日酸(株)	東京都品川区	37,344,000	産業ガス 事業他	被所有 直接19.0	当社商品の 販売 同社商品の 購入	商品及び原材料の購入 (注) 1	600,430	支払手形及び買掛金	290,246
							固定資産の 購入 (注) 1	10,260	支払手形及び買掛金	3,564
									その他流動負債	3,564
主要株主が議決権の過半数を所有している会社	昭和電工ガスプロダクツ(株)	神奈川県川崎市幸区	2,079,000	産業ガス 事業他	—	役員の兼任 当社商品の 販売 同社商品の 購入	商品及び原材料の購入 (注) 1	436,010	支払手形及び買掛金	268,633

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 販売価格及び購入価格は、市場価格を勘案して決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
関連会社	オガワ産業(株)	千葉県市原市	10,000	産業ガス 事業他	所有 直接45.0 被所有 直接0.5	役員の兼任 当社商品の 販売 同社商品の 購入	商品の販売 (注) 1	223,922	受取手形及び売掛金	128,112
関連会社	北関東総合ガスセンター(株)	栃木県小山市	20,000	産業ガス 事業他	所有 直接35.0	役員の兼任 当社商品の 販売 同社商品の 購入	商品の販売 (注) 1	133,047	受取手形及び売掛金	124,101

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 販売価格及び購入価格は、市場価格を勘案して決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年5月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	大陽日酸(株)	東京都品川区	1,500,000	産業ガス事業他	被所有直接19.0	当社商品の販売 同社商品の購入	商品及び原材料の購入(注)1	510,069	支払手形及び買掛金	166,400
							固定資産の購入(注)1	44,684	支払手形及び買掛金	7,174
									その他流動負債	6,248
主要株主が議決権の過半数を所有している会社	大陽日酸ガス&ウェルディング(株)	大阪府大阪市	150,000	産業ガス事業他	—	当社商品の販売 同社商品の購入	商品及び原材料の購入(注)1	287,370	支払手形及び買掛金	73,001
									電子記録債務	113,837
主要株主が議決権の過半数を所有している会社	昭和電工ガスプロダクツ(株)	神奈川県川崎市幸区	2,079,000	産業ガス事業他	—	役員の兼任 当社商品の販売 同社商品の購入	商品及び原材料の購入(注)1	453,505	支払手形及び買掛金	239,666

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 販売価格及び購入価格は、市場価格を勘案して決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	オガワ産業(株)	千葉県市原市	10,000	産業ガス事業他	所有直接45.0 被所有直接0.5	役員の兼任 当社商品の販売 同社商品の購入	商品の販売(注)1	263,036	受取手形及び売掛金	118,279
関連会社	北関東総合ガスセンター(株)	栃木県小山市	20,000	産業ガス事業他	所有直接35.0	役員の兼任 当社商品の販売 同社商品の購入 設備投資に対する貸付	資金の貸付(注)2	112,000	長期貸付金(1年内回収予定を含む)	103,320
							受取利息(注)2	718	—	—

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 販売価格及び購入価格は、市場価格を勘案して決定しております。

2. 貸付金については市場金利等及び調達金利を勘案し、利率を合理的に決定しております。

3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年5月31日)
1株当たり純資産額	5,634円37銭	5,933円47銭
1株当たり当期純利益	284円96銭	183円46銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年5月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	117,858	75,880
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	117,858	75,880
普通株式の期中平均株式数 (株)	413,600	413,600

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年5月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

ウシオ商工(株)

メーカー(株)

日興商事(株)

日興商事(株)は、2021年11月25日の株式取得に伴い、当中間連結会計期間末より連結子会社といたしました。なお、みなし取得日を当中間連結会計期間末としているため、当中間連結会計期間は中間貸借対照表のみを連結しております。

(2) 非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 4社

会社の名称

オガワ産業(株)

北関東総合ガスセンター(株)

川口総合ガスセンター(株)

東京レアガス(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち日興商事(株)の決算日は7月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたりましては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

a 商品及び製品・原材料

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

b 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～45年

機械装置及び運搬具 2～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、顧客との契約において約束された対価から値引き及び割戻し等の変動対価を控除した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

① 物品の販売及び運送

当社グループは、物品の販売及び運送を行っており、顧客に物品を引き渡した時点で収益を認識しております。

ただし、物品の販売のうち、顧客の指定する納入場所が国内のものについては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、出荷時点において収益を認識しております。

なお、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

② 工事契約

当社グループは、機器の設置・組立及び断熱工事等を行っており、そのうち、工事契約に該当するものについては、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5～10年間の定額法により償却しております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、中間連結損益計算書及び1株当たり情報に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したことにより、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当中間連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の会計上の見積りに与える影響)

当中間連結会計期間の連結財務諸表の作成にあたり、新型コロナウイルス感染症の影響が軽微であると仮定し会計上の見積りを行っております。ただし、新型コロナウイルスによる経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、当中間連結会計期間以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (2021年11月30日)
投資有価証券(株式)	177,525千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	当中間連結会計期間 (2021年11月30日)
現金及び預金	10,000千円
建物及び構築物	239,521 "
土地	1,012,895 "
計	1,262,416 "

担保付債務

	当中間連結会計期間 (2021年11月30日)
支払手形及び買掛金	33,160千円
流動負債のその他	123 "
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	289,773 "
計	323,056 "

※3 中間連結会計期間末当座貸越契約及び貸出コミットメント等

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

中間連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (2021年11月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,650,000千円
借入実行残高	730,000 "
差引額	920,000 "

(中間連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
運賃	249,786千円
給料及び手当	395,980 "
賞与引当金繰入額	45,197 "
退職給付費用	7,708 "

※2 固定資産売却益

	当中間連結会計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
機械装置及び運搬具	37千円
その他	598 "
計	635 "

※3 中間連結会計期間における税金費用につきましては、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	439,386	—	—	439,386

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	24,931	—	—	24,931

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年8月27日 定時株主総会	普通株式	20,722	50.00	2021年5月31日	2021年8月30日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当中間連結会計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
現金及び預金	784,252千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△26,003 "
現金及び現金同等物	758,248 "

(リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(イ) 有形固定資産 主として、生産設備 (機械装置) であります。

(ロ) 無形固定資産 社内管理システム (ソフトウェア) であります。

② リース資産の減価償却の方法

「注記事項 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ③リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当中間連結会計期間 (2021年11月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 (*2)	415,957	415,957	—
(2) 長期貸付金 (1年内回収予定を含む)	100,494	100,061	△432
資産計	516,451	516,018	△432
(1) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	2,330,169	2,320,264	△9,904
(2) リース債務 (1年内返済予定を含む)	97,653	95,292	△2,361
負債計	2,427,822	2,415,556	△12,265

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払法人税等」につきましては、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当中間連結会計期間 (千円)
非上場株式	389,816

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間 (2021年11月30日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	415,957	—	—	—
資産計	415,957	—	—	—

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間連結会計期間（2021年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金 （1年内回収予定を含む）	—	100,061	—	—
資産計	—	100,061	—	—
長期借入金 （1年内回収予定を含む）	—	2,320,264	—	—
リース債務 （1年内回収予定を含む）	—	95,292	—	—
負債計	—	2,415,556	—	—

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

当中間連結会計期間（自 2021年6月1日 至 2021年11月30日）

その他有価証券

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	319,480	189,185	130,295
	小計	319,480	189,185	130,295
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	96,476	106,809	△10,332
	小計	96,476	106,809	△10,332
合計		415,957	295,994	119,963

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 日興商事株式会社

事業の内容 高圧ガスの仕入及び販売、並びに溶接溶断機器・材料の仕入及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

茨城県及びその周辺地域における販売力強化、並びに商品供給の安定化及び効率化を図るためであります。

(3) 企業結合日

2021年11月25日(株式取得日)

2021年11月30日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

日興商事株式会社

(6) 取得した議決権比率

取得前の議決権比率 0%

取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として日興商事株式会社の全株式を取得したためであります。

2. 中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

中間連結決算日をみなし取得日としているため、該当事項はありません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	15,000千円
-------	----	----------

	取得関連費用	500 "
--	--------	-------

取得原価	15,500 "
------	----------

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

株式価値算定費用 500千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

47,645千円

(2) 発生原因

主として、日興商事株式会社が事業を展開することにより期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	23,402千円
固定資産	37,143 "
資産合計	60,545 "
流動負債	27,972 "
固定負債	65,218 "
負債合計	93,190 "

7. 企業結合が中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	39,515千円
営業利益	△815 "
経常利益	△953 "
税金等調整前中間純利益	88 "
親会社株主に帰属する中間純利益	19,081 "
1株当たり中間純利益	46.14円

(概算額の算定方法)

企業結合が中間連結会計期間開始の日に完了したと仮定し算定された売上高及び損益情報と、取得企業の中間連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち中間連結貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

	当中間連結会計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
期首残高	20,060千円
時の経過による調整額	69 "
中間期末残高	20,130 "

2. 資産除去債務のうち中間連結貸借対照表に計上していないもの

当社及び連結子会社は、本社以外の不動産賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期限が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることが出来ません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		当中間連結会計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
中間連結貸借対照表計上額	期首残高	330,682
	期中増減額	△493
	中間期末残高	330,188
中間期末時価		951,477

(注) 中間期末の時価は、主として不動産鑑定士の不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額を基に算定した金額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	産業ガス・ 溶材機材 事業	ファイン 製品事業	計		
産業ガス	2,286,275	—	2,286,275	—	2,286,275
溶材機材	1,885,523	—	1,885,523	—	1,885,523
化学品	—	822,330	822,330	—	822,330
塗料	—	472,933	472,933	—	472,933
特機製品	—	272,139	272,139	—	272,139
顧客との契約から生じる収益	4,171,798	1,567,404	5,739,203	—	5,739,203
その他の収益 (注)	—	—	—	17,626	17,626
外部顧客への売上高	4,171,798	1,567,404	5,739,203	17,626	5,756,830

(注) 「その他の収益」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業におけるリースに係る収入等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取扱商品に基づき、「産業ガス・溶材機材事業」、「ファイン製品事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「産業ガス・溶材機材事業」は、主に、酸素ガス、窒素ガス、アルゴンガス、アセチレンガス等の産業ガスの製造販売及びガス関連機器の仕入販売のほか、溶接材料及び溶接溶断機器の仕入販売、各種関連工事等を行っております。

「ファイン製品事業」は、主に、各種工業用薬品、合成樹脂製品、高純度化学品、アルミ製品等の化学品の販売、並びにその用途開発によるウレタン断熱パネルの製造販売及び断熱工事のほか、建築用塗料及び塗材等の製造販売、ガス循環精製装置、半導体関連機器等の特機製品の製造販売等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記事項 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の売上高又は振替高は、原価ベースに基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当中間連結会計期間（自 2021年6月1日 至 2021年11月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	産業ガス・ 溶材機材 事業	ファイン 製品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,171,798	1,567,404	5,739,203	17,626	5,756,830	—	5,756,830
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,491	48	1,539	—	1,539	△1,539	—
計	4,173,290	1,567,453	5,740,743	17,626	5,758,370	△1,539	5,756,830
セグメント利益	83,209	13,687	96,897	7,758	104,655	—	104,655
その他の項目							
減価償却費(注) 3	72,685	20,940	93,626	116	93,743	—	93,743
のれんの償却額	2,105	2,561	4,667	—	4,667	—	4,667

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。
3. 減価償却費には長期前払費用に係る償却費が含まれております。
4. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはしていません。

【関連情報】

当中間連結会計期間（自 2021年6月1日 至 2021年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間（自 2021年6月1日 至 2021年11月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間（自 2021年6月1日 至 2021年11月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	産業ガス・ 溶材機材事業	ファイン 製品事業	計			
当中間期末 残高	51,393	28,455	79,848	—	—	79,848

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間連結会計期間（自 2021年6月1日 至 2021年11月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当中間連結会計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり純資産額	6,005円02銭
1株当たり中間純利益	145円47銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	60,167
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	60,167
普通株式の期中平均株式数 (株)	413,600

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	460,000	540,000	0.77	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,097,042	877,700	0.74	—
1年以内に返済予定のリース債務	67,730	44,599	1.72	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	1,208,088	1,228,196	0.79	2022年6月～ 2031年2月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	107,790	67,554	2.36	2022年6月～ 2028年2月
合計	2,940,651	2,758,050	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	457,283	295,861	346,441	79,491
リース債務	27,791	15,307	11,963	5,991

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第7【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第8【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年6月1日から翌年5月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年5月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年11月30日 毎年5月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店（注）1
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 公告掲載URL https://www.tokyo-koatsu.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．当社株式は、TOKYO PRO Marketへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、当該事項はなくなる予定です。

2．当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

（1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利

（2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

（3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第二部【特別情報】

第1【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

第三部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前の所有者の氏名又は名称	移動前の所有者の住所	移動前の所有者の発行者との関係等	移動後の所有者の氏名又は名称	移動後の所有者の住所	移動後の所有者の発行者との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2020年11月30日	神野 耕一	千葉県千葉市花見川区	当社の従業員	東京高压従業員持株会理事長 江口 康久	東京都渋谷区	特別利害関係者等(大株主上位10名) 当社従業員持株会	386	1,814,200 (4,700)	所有者の事情による 注3
2020年12月29日	小林 稔	東京都杉並区	当社の従業員	東京高压従業員持株会理事長 江口 康久	東京都渋谷区	特別利害関係者等(大株主上位10名) 当社従業員持株会	144	676,800 (4,700)	同上
2021年3月16日	東京マイビス(株)代表取締役 前田 浩正	東京都渋谷区渋谷一丁目9番8号	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の代表取締役が所有している会社)	前田 浩正	東京都練馬区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	5,000	23,500,000 (4,700)	同上
2021年5月31日	ちば新産業育成投資事業有限責任組合無限責任組合員 ちばぎんキャピタル(株)取締役社長 久保島 淳一	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目10番地2	特別利害関係者等(大株主上位10名)	小澤物産(株)代表取締役 小澤 一彦	東京都品川区西五反田七丁目24番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	14,500	68,150,000 (4,700)	同上

(注) 1. 当社は、TOKYO PRO Marketへの上場を予定しております。同取引所が定める特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第115条及び同規程施行規則第106条の規定において、当社は上場日から5年間、新規上場申請日の直前事業年度(上場日から属する事業年度の前事業年度をいい、当該上場日が決算期日の翌日から定時株主総会までの間にあたる場合には、上場日が属する事業年度の前々事業年度をいう。)の末日(2021年5月31日)から起算して2年前の日(2019年6月1日)から上場日の前日までの期間において、特別利害関係者が当社の発行する株式若しくは新株予約権の譲受若しくは譲渡(上場前の募集、売出し、特定投資家向け取得勧誘及び特定投資家向け売付け勧誘等を除き、新株予約権の行使を含む。)を行っている場合には、それらの状況に係る記載内容についての記録を保存されるものとされております。

2. 特別利害関係者等の範囲はつぎのとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役

- 員等により総株主の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社グループの大株主上位10名
- (3) 当社グループの人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行うものに限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
3. 移動価格は、時価純資産額方式により算出した価格に基づき、当事者間での協議の上決定した価格であります。

第2【第三者割当等の概況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式の総数に対する所有株式数の割合(%)
大陽日酸(株) (注) 1	東京都品川区小山1-3-26	78,852	19.03
昭和電工(株) (注) 1	東京都港区芝大門1-13-9	62,560	15.09
前田 浩正 (注) 1, 2	東京都練馬区	60,200	14.53
日清紡ホールディングス(株) (注) 1	東京都中央区日本橋人形町2-31-11	27,000	6.51
東京ガスケミカル(株) (注) 1	東京都港区芝公園2-4-1	20,310	4.90
東京高圧従業員持株会 (注) 1	東京都渋谷区渋谷1-9-8	19,157	4.62
小澤物産(株) (注) 1	東京都品川区西五反田7-24-5	17,500	4.22
(株)TCC (注) 1	東京都足立区千住5-26-3-104	15,000	3.62
(株)北陸銀行 (注) 1	富山市堤町通り1-2-26	14,110	3.40
東京マイビス(株) (注) 1, 3	東京都渋谷区渋谷1-9-8	12,980	3.13
岩谷産業(株)	大阪府中央区本町3-6-4	11,000	2.65
シナネンホールディングス(株)	東京都港区三田3-5-27	10,000	2.41
むさし証券(株) (注) 4	埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-333-13	6,000	1.45
太平産業(株)	茨城県高萩市本町4-20	5,000	1.21
小川 誠治 (注) 5	大阪府大阪市東淀川区	3,226	0.78
日鉄溶接工業(株)	東京都江東区東陽2-4-2	3,100	0.75
大西 寿郎 (注) 5	神奈川県茅ヶ崎市	3,000	0.72
カミマル(株)	東京都港区浜松町2-7-11	3,000	0.72
昭和リース(株)	東京都中央区日本橋室町2-4-3	3,000	0.72
バイタルエア・ジャパン(株)	東京都大田区大森南2-11-13	3,000	0.72
東京水素工業(株)	東京都台東区台東4-29-15	3,000	0.72
東京山川産業(株)	東京都港区高輪2-1-23	3,000	0.72
東西運輸(株)	東京都目黒区下目黒4-23-4	3,000	0.72
富士見興業(株)	東京都杉並区高円寺南1-27-11	3,000	0.72
(株)モテキ	群馬県高崎市問屋町3丁目3-1	3,000	0.72
(株)菱和	大阪府大阪市西区北堀江1-22-10	3,000	0.72
高圧ガス工業(株)	大阪府大阪市北区中崎西2-4-12	3,000	0.72
(株)シマキュウ	新潟県長岡市原町1-5-15	3,000	0.72

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (株)	株式の総数に対 する所有株式数 の割合 (%)
池田 陽子	埼玉県さいたま市中央区	2,524	0.61
岡原 尚子	群馬県高崎市	2,524	0.61
丹波 毅一 (注) 6	千葉県富里市	2,000	0.48
オガワ産業㈱ (注) 7	千葉県市原市椎津856-6	1,900	0.46
風間 卓 (注) 8	埼玉県久喜市	1,234	0.30
伊東 和彌 (注) 8	東京都練馬区	1,185	0.29
田中 祐次 (注) 6	東京都文京区	500	0.12
定永 明雄 (注) 8	神奈川県相模原市南区	300	0.07
寺園 和夫 (注) 6	神奈川県川崎市川崎区	144	0.03
島 忠嗣 (注) 6	東京都調布市	50	0.01
森 寛臣 (注) 5	東京都八王子市	50	0.01
戸川 修 (注) 6	千葉県野田市	27	0.01
入江 雅司 (注) 6	千葉県浦安市	22	0.01
計		414,455	100.00

- (注) 1. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
2. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
3. 当社の代表取締役社長が所有している会社
4. 特別利害関係者等 (金融商品取引業者の人的及び資本的関係会社)
5. 当社の顧問
6. 当社の従業員
7. 特別利害関係者等 (当社の関連会社)
8. 特別利害関係者等 (当社の取締役)
9. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

2022年3月14日

東京高圧山崎株式会社
取締役会 御中

東邦監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員

公認会計士

佐藤 淳



指定社員
業務執行社員

公認会計士

小池 利秀



監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京高圧山崎株式会社の2020年4月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京高圧山崎株式会社及び連結子会社の2021年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は監査されていない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務諸表に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の中間監査報告書

2022年3月14日

東京高圧山崎株式会社
取締役会 御中

東邦監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員

公認会計士

佐藤 淳



指定社員
業務執行社員

公認会計士

小池 利秀



中間監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京高圧山崎株式会社の2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年6月1日から2021年11月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京高圧山崎株式会社及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年6月1日から2021年11月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行役員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上